飛鳥・藤原宮発掘調査概報 9

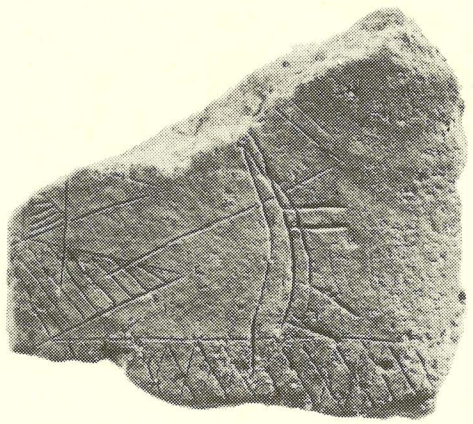

昭和54年4月

奈良国立文化財研究所

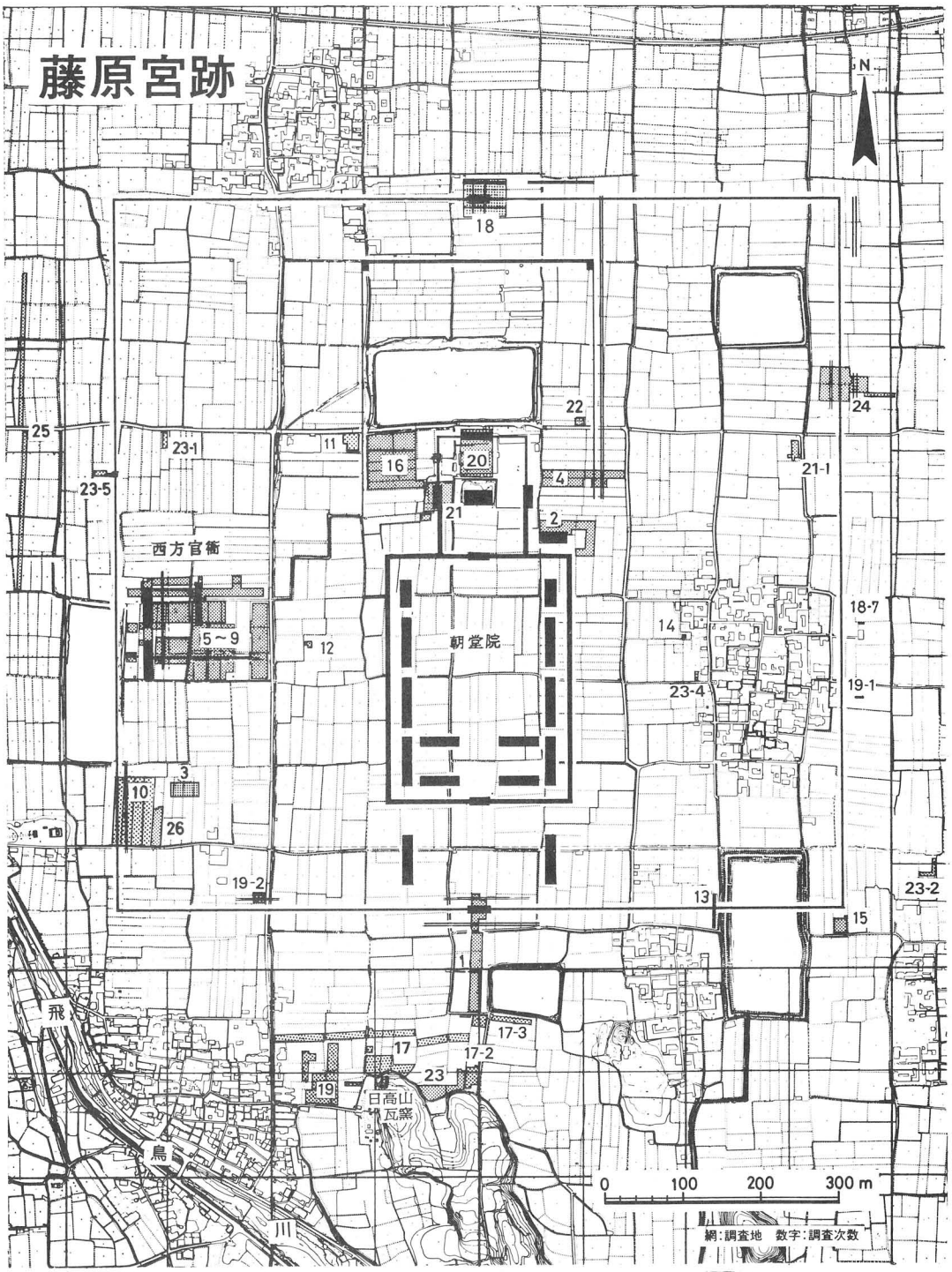

表紙カット：藤原宮第26次調査出土土鐸

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 9

目　　次

藤原宮第22次（内裏）の調査……3
藤原宮第23次・日高山瓦窯の調査……5
藤原宮第24次（東面大垣）の調査……9
藤原宮第26次（宮西辺部）の調査……21
藤原宮第23－2次の調査……25
藤原宮第23－4次の調査……28
山田寺第2次（金堂・北面回廊）の調査……31
大官大寺第5次（塔・東面回廊）の調査……43
奥山久米寺（C地点）の調査……53
飛鳥寺東南部の調査……54

発掘調査地一覧表

※ 本概報に収録

遺跡・調査次数	調査地区	面　積	調査期間	地籍・地番	所有者	備　考
※ 藤原宮 22	6AJF－B	160 ㎡	53.3.6 ～53.3.31	橿原市高殿町 419－3 420－3	西川　栖嗣	家屋新築
※ 23	6AJH－N	1,000 ㎡	53.8.2 ～53.9.9	橿原市上飛弾町54	橿原市	市営住宅
※ 24	6AJB －P・Q	2,200 ㎡	53,9.11 ～54.3.7	橿原市高殿町上ワケ 393－1・2 398～400	城本　輝雄 中尾　佐市 喜多　成和 中尾　正雄 森田　繁和	東面大垣
25	6AJK ～6AJJ	2,400 ㎡	53.12.22 ～継続中	橿原市縄手町	奈良県	国道165号 バイパス
※ 26	6AJL－F	570 ㎡	53.11.28 ～53.12.21	橿原市四分町297－2・3	橿原市	駐車場整備
23－1	6AJK－C	90 ㎡	53.5.29 ～53.6.6	橿原市縄手町185－5	森本　政徳	家屋新築

藤原宮 ※ 23－2	6AJD－H	200 ㎡	53.7.10 ～53.7.24	橿原市木之本町234	北吉　茂矩	家屋新築
－3	6AWJ－T	220 ㎡	53.8.9 ～53.8.28	橿原市醍醐町149－1	森村啓太郎	〃
※ －4	6AJG－B	70 ㎡	53.11.8 ～53.11.15	橿原市高殿町229－2	福田　定照	農業用倉庫
－5	6AJK－C	130 ㎡	54.3.7 ～継続中	橿原市縄手町久保195	青木安太郎	家屋新築
※ 日高山瓦窯	6SHD	100 ㎡	53.7.13 ～53.7.28	橿原市上飛弾町153－6	橿原市	擁壁工事
山田寺 ※ 2	5BYD －L・K	2,500 ㎡	53.2.1 ～53.10.19	桜井市山田塔ノ段・堂ノ前・ドノダン	国	金堂・北面回廊
※ 大官大寺5	6BTK－P	1,900 ㎡	53.7.3 ～54.2.26	明日香村小山塔ノ井1～3 カナヤケ53	山尾　和男 谷口　悦子 辻本勇知夫 中谷　長治	塔・東面回廊
豊浦寺　A	5BTU－K	32 ㎡	53.5.8 ～53.5.20	明日香村豊浦66・67	吉原　貞市	家屋新築
B	5BTU－N	11 ㎡	53.7.14 53.10.2	明日香村豊浦687	北村　政重	〃
小墾田宮推定地	6AMH－W	8 ㎡	53.6.9	明日香村豊浦6	北村　良文	納屋改築
奥山久米寺　A	5BOQ－Q	3 ㎡	53.6.26	明日香村奥山24－2	今田　武司	家屋新築
B	5BOQ－J	45 ㎡	53.6.16 ～53.6.28	明日香村奥山644	米田　輝夫	〃
※ C	5BOQ－E	60 ㎡	53.9.11 ～53.9.19	明日香村奥山19	米川　喜偉	〃
D	5BOQ－T	40 ㎡	53.11.28 ～53.12.1	明日香村奥山46	荻野　順作	農業用倉庫
川原寺　A	6BKH－N	12 ㎡	53.7.5	明日香村川原699－2	井村　義男	納屋新築
B	6BKH－C	1 ㎡	53.7.7	明日香村川原110－1	塚本　智則	門改築
飛鳥寺　A	5BAS－S	67 ㎡	53.7.20 ～53.7.26	明日香村東山297	森川　　茂	家屋新築
B	5BAS－J	130 ㎡	53.8.1 ～53.8.8	明日香村飛鳥178－1	島田　清隆	〃
※ 東南部	5BAS－C	900 ㎡	54.1.9 ～継続中	明日香村飛鳥74－1	喜多　靖郎	〃
山田道南方	6AMD－D	20 ㎡	53.12.9	明日香村飛鳥245－1	吉田末次郎	農業用倉庫
雷　廃　寺	6AMG－L	65 ㎡	54.1.24 ～54.1.25	明日香村小山476	辻本　　勤	家屋新築

藤原宮第22次（内裏）の調査

（昭和53年３月）

この調査は農業用倉庫の新築にともなう事前調査として実施した。調査地は内裏内郭の東南隅に近接した地域であると推定され，内裏内郭を限る施設か，あるいはそれに関連する遺構の存在が予想されていたところである。

調査の結果検出した遺構は，掘立柱建物３棟，掘立柱塀２列，玉石組の溝１条などである。これらの遺構は，藤原宮造営前（Ａ期）のものと，藤原宮の時期（Ｂ期）のものとに分けられる。このうちＢ期に属する遺構については，その重複関係から，３回の造替があったことが確認できた。

Ａ期に属する遺構は，掘立柱建物ＳＢ2234が１棟ある。ＳＢ2234は，梁行２間，桁行４間以上の南北棟と考えられる。ただ南妻は，調査区域外にあって，検出できなかった。柱間は梁行1.9ｍ，桁行2.2ｍの等間である。

Ｂ期の遺構は，前述したように３回の造替がある。これをB1～B3の３小期に分けて述べることとする。B1期には掘立柱建物ＳＢ2230がある。この建物は梁行５間，桁行４間以上で四面に廂をもつ東西棟と推定される。今回の調査では東妻の梁行５間分と桁行４間分を検出した。また建物の西半分については調査区外にのびていることを確認したにとどまった。柱間寸法は身舎が2.05ｍ（７尺）等間，廂が2.3ｍ（８尺）である。身舎の柱掘形は一辺1～1.4ｍの方形で，出土した柱根からみて柱径0.3ｍと考えられる。これに対し廂では，柱掘形が一辺0.6

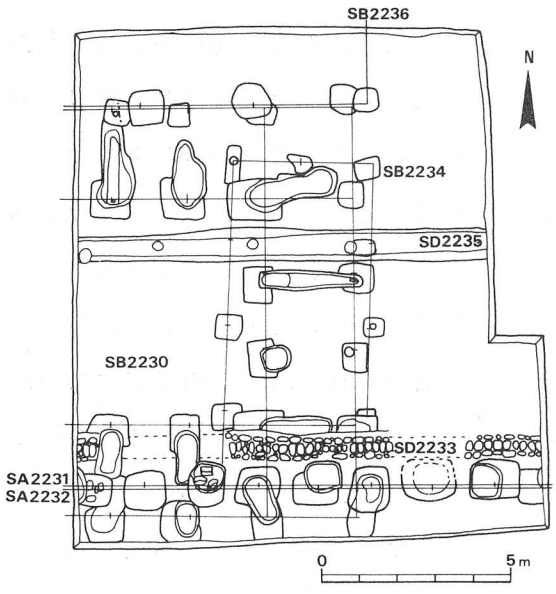

藤原宮第22次調査遺構配置図（1：400）

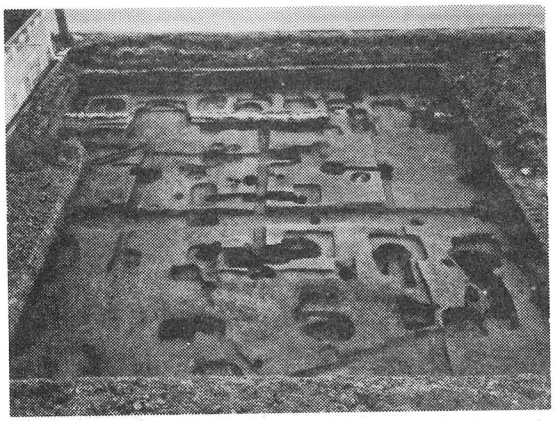

調査地全景（北から）

～１ｍの方形で，柱も径0.15ｍほどと小さくなっている。

B₂期には掘立柱塀ＳＡ2231がＳＢ2230を廃して建てられている。これは柱間2.93ｍ（10尺）等間の東西塀で３間分検出した。

B₃期では，ＳＡ2231をとりはらった後，掘立柱塀ＳＡ2232とそれにともなう玉石組の溝ＳＤ2233が造られている。ＳＡ2232も柱間2.97ｍ（10尺）等間の東西塀で，その北約１ｍのところにＳＤ2233が平行して走る。この玉石組の溝は幅0.6ｍで側石も一部残存していた。

Ｂ期に属する遺構としては，以上の他に，ＳＤ2235・ＳＢ2236がある。ＳＤ2235は幅１～1.3ｍの素掘りの東西溝である。ＳＢ2236は3.0ｍ（10尺）等間で並ぶ柱穴２間分を検出した。ただし建物規模，方位等は不明である。ただＳＢ2230の北廂とは重複するから，ＳＢ2230より新しいものと認められる。

今回の調査は事前の緊急調査として行われたため，期間，面積等に大きな制約をうけたが，次のような点を明らかにすることができた。まず第一には，藤原宮内裏区域において少なくとも３回の造替が行われたことが確認できたことである。これまで藤原宮内の官衙地域，大極殿周辺の調査ではこのような造替を柱穴の重複関係から確認したことはない。この点は将来における内裏区域の調査に対する基礎的な資料として大きな意味をもつものと考えられる。第二には今回検出した塀ＳＡ2231・2232はともに内裏の南限を画する施設ではないかと推定されることである。このＳＡ2231・2232の位置は大極殿をかこむ北回廊のすぐ北に接しており，内裏南限を限る塀とみてよいだろう。他方，内裏内郭の東限を画する南北塀ないしそれに関連する遺構は確認できなかった。従って藤原宮の内裏内郭の規模については，なお今後検討すべき課題として残されているのである。

藤原宮第23次・日高山瓦窯の調査

（昭和53年７月～昭和53年９月）

藤原宮第23次調査　この調査は橿原市市営住宅建設に伴って実施したものである。調査地は藤原京右京七条一坊一・二坪の想定位置にあたり，条坊街区や日高山瓦窯に関連する遺構の存在が予想されたため，日高山丘陵裾に沿い東西60ｍの不整形な発掘区を設けた。藤原宮期の遺構面は，わずかに西北に傾斜するもののほぼ平坦であり，発掘区中央東寄りでは岩盤地山面，その東西両側では整地土上面で遺構を認めた。検出した主たる遺構には，掘立柱建物１，井戸１，朱雀大路西側溝および整地土下の古溝を含む溝３，土坑数基などがある。

ＳＢ2274は，南北２間以上，東西１間以上の掘立柱建物。柱間1.6ｍ・柱穴方0.5ｍで丘陵裾部に近接する小規模な建物である。井戸ＳＥ2270は，径1.8ｍ，深1.1ｍの掘形をもち，井戸枠の遺存はない。井戸埋土は３層に分れ，上層からは木簡をはじめとする木質遺物が，中・下層からは土器が多く出土した。

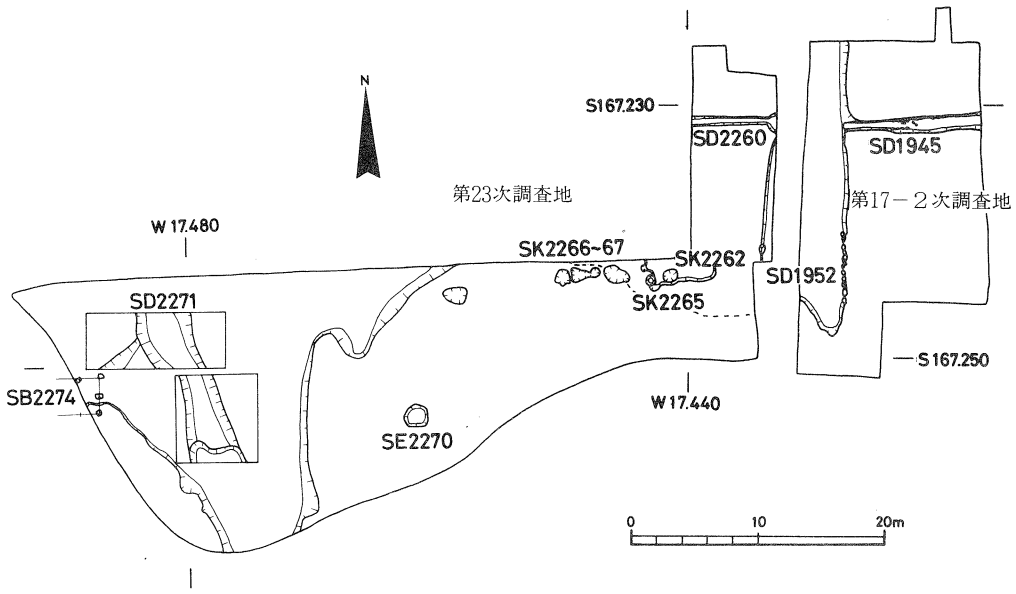

藤原宮第23次調査遺構配置図（１：600）

朱雀大路西側溝ＳＤ1952は昭和51年の調査で東岸を明らかにしているが，今回その西岸を検出した。溝肩部には部分的ながら径40㎝大の石材が遺存し，溝幅5.0ｍを知ることができた。溝ＳＤ2260は，幅0.8ｍ，深0.3ｍの素掘りの東西溝であり，朱雀大路路面上を横断する溝ＳＤ1945の西延長上にあたる。下層溝ＳＤ2271は，発掘区西半の整地土層下に検出した幅3.9ｍ，深0.6ｍの流路であり，丘陵谷間から山裾に沿い西北流する。溝内からは布留式土器が出土した。ＳＫ2266・2267は発掘区東端に集中する土坑群で，いずれも藤原宮期の土器少量を包含していた。ＳＸ2265は柱痕跡をとどめる柱穴であるが，関連の柱穴は検出できなかった。

出土遺物には，木簡・瓦・木製品・土製品などがある。これらは主として整地土層から出土し，遺構に伴うものは少い。井戸ＳＥ2270からは「□首首」の木簡や土師器甕を主とする土器，斗雛型・曲物・横櫛・削掛けなどの木製品，窯壁片が出土した。このうち斗雛型は巻斗を模す未製品で，一辺4.9㎝・高さ4㎝をはかる。多数を占める整地土出土の遺物のうち，家・鶏の形象埴輪や多量の円筒埴輪の存在が注目される。これらは藤原京造営に伴う整地削平作業によって散乱したものと考えられ，日高山丘陵上に古墳が存在していたことをうかがわせる。また発掘区西半の整地土には多数の瓦類が含まれていた。これらは胎土・焼成・調整手法など日高山瓦窯所産の特徴を示す。この他，整地土からは，硯・土馬・溶笵・横櫛が出土した。溶笵は湯口部を留める破片である。

最後に調査の結果明らかにできた点をまとめておこう。①調査地は日高山とその東に延びる丘陵の谷間にあたり，弥生時代以降しだいに埋りつつあった谷筋を，藤原宮造営に伴って埋めたて整地したものであり，その時期は日高山瓦窯操業以後，朱雀大路造作に並行する頃である。②藤原京七条一坊二坪の想定位置は，大半を日高山丘陵が占め，藤原宮期の大規模な建物が存在した可能性は少い。③藤原宮第19次調査で検出した七条条間小路は，今回の調査では認められず，坊内が小路によって区分されていない可能性を残す。

日高山瓦窯の調査　この調査は，日高山公園の斜面改修工事に伴って実施した。調査地は昭和35年調査の瓦窯に隣接する丘陵西斜面で，調査に先だつ磁気

探査の結果を参考に約100㎡の発掘区を設けた。調査の結果，並列する瓦窯2基を検出し，南から1・2号窯とした。なお昭和35年調査の瓦窯は探査の成果から4号窯と呼ぶ。

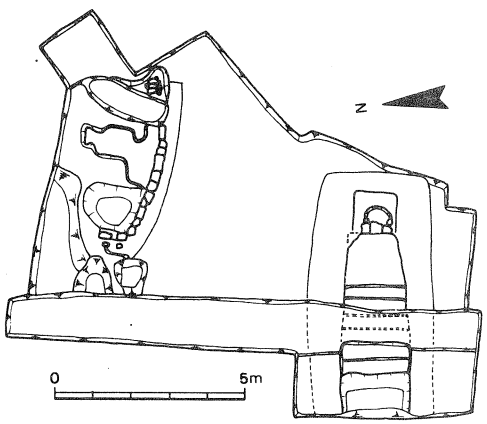

日高山瓦窯遺構配置図（1：200）

1号窯は，花崗岩地山層内に基底をおく全長4.5m以上の登窯であり，その窯体は後述するように独特の方法によって構築されていた。焼成部は長さ3.8m，最大幅1.6mの規模で，奥壁中央に1口の煙出しをもつ。床面には地山を削出した階段6段があり，床面傾斜17度前後をはかる。燃焼部はすでに大半を失っていて，わずかに長さ0.5mを検出したにすぎない。燃焼部床面は，焼成部最下段よりさらに0.35m低く，1.5mの幅が知られた。

1号窯の構築は，地山層を平面長方形に掘込むことから始まる。この掘形は全長6.2m以上，最大幅3.6m，深さ0.9m前後で，窯体に比して著しく幅が広い。ついでこの掘形の内側に粘土を版築状に幅約1m積み上げ，窯体の輪郭を形作る。そしてこの輪郭の内壁に粘土（厚10～15cm）を塗り窯体を仕上げている。煙道部は大きく輪郭を作ったのち，多量の粘土を用いて作るが，奥壁との取付き部にのみ日乾レンガを使用する。天井部は奥壁近くに一部をとどめていたが，スサを混えた粘土（厚30cm）を認めたのみで構造の詳細はわからない。上述したような窯体の構築方法は，崩壊しやすい花崗岩のばい爛地山層に窯を作る際の一つの工夫とも解されるが，詳細は不明である。焼成部には上下2つの堆積層があった。下層は厚さ約20cmの灰層であり，上層には7世紀後半の土器や8世紀代の土馬，11～12世紀の瓦器などが混在していた。

2号窯は，1号窯の北7mにある全長4.7mの平窯であり，窯体北半はすでに失われていた。構造および平面形は，昭和35年調査の4号窯と類似する。すなわち，花崗岩地山層を掘込んだのち，日乾レンガを平積みして構築する平窯で，窯壁は日乾レンガ面にスサ混り粘土を塗り仕上げている。日乾レンガ7段

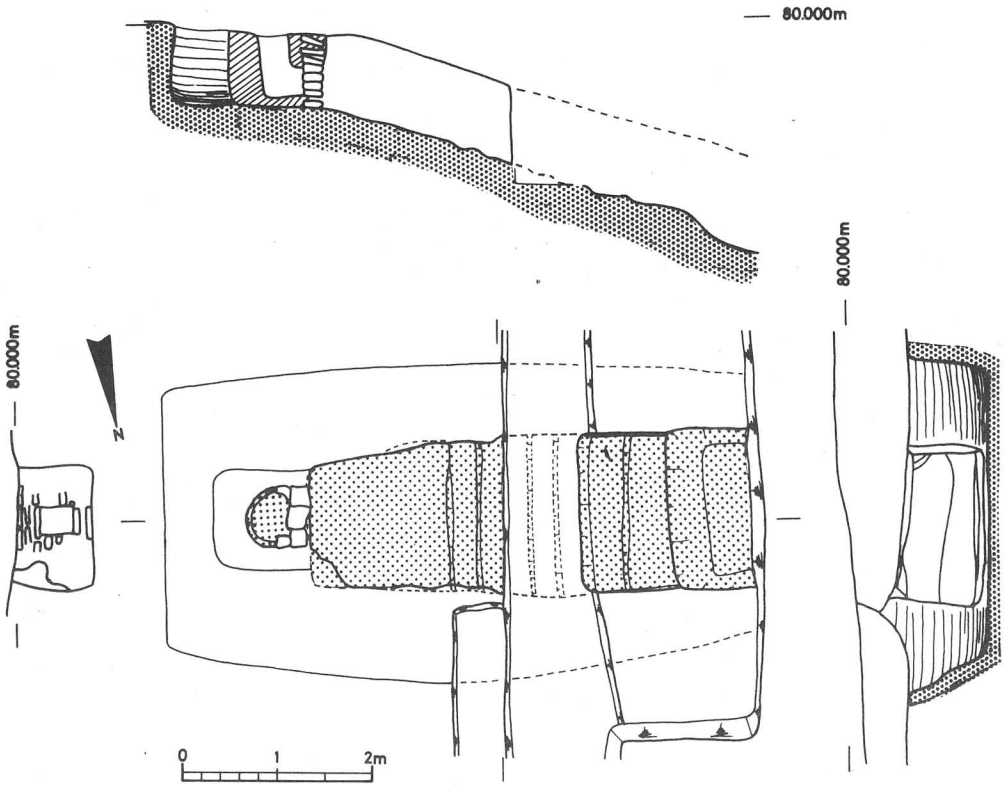

日高山１号瓦窯実測図（１：80）

分，高さ60㎝をとどめ，掘形内壁との間には裏込めに用いた粘土が認められた。窯体の平面は杓子形をなし，焼成部最大幅 2.5 ｍが知られる。煙出しは，１口を確認したにすぎないが，南端に偏するところから本来は４号窯と同様３口設けられたものであろう。燃焼部はすでに破壊をうけていたが，日乾レンガ３段分を残す焚口部を検出することができた。２号窯からは，軒丸瓦6274 A・軒平瓦6647 C各１点と熨斗瓦６点および多量の丸平瓦が出土した。このうち6647 Cは胎土や調整手法が日高山瓦窯所産瓦と異なり，疑問を残している。

今回検出した１号窯は，登窯であるものの構築方法が特異であり，また奥壁部が角張るなど通有の登窯とは異なっている。むしろ，奥壁から直角に立ちあがる煙出しの構造は，平窯である２・４号窯と共通するから，ともに藤原宮造営に際し構築操業された瓦窯とみなせるのである。（なお上記２つの調査成果については，『藤原京右京七条一坊調査概報』1978年９月を参照されたい）。

藤原宮第24次（東面大垣）の調査

（昭和53年９月～昭和54年３月）

この調査は，藤原宮東面大垣とそれに伴う内濠・外濠の確認を目的として実施したものである。調査地は，藤原宮大極殿の東北約500mの水田であり，宮東面北門推定地に南接する。藤原宮の東限については，奈良県教育委員会が実施した国道165号線バイパス建設に伴う調査で，東面大垣ＳＡ175と北面大垣との交点（宮の東北隅）が確認されており，また当研究所が実施した家屋新築等に伴う調査（藤原宮第18―７・19―１次調査）でも，東外濠ＳＤ170の一部を検出している。今回の調査では，上述の調査成果に基づき，宮東限の諸施設を広範囲に検出する目的で東西約66m，南北約45mの発掘区を設定し，さらに外濠外方に拡がる壕地の状況をうかがうため東西約40mの拡張区を設けた。

発掘区の土層は，基本的に上から耕土・床土・黄灰色砂質粘土地山層の順である。このうち黄灰色砂質粘土層は，発掘区の処々で灰色砂層により分断されている。この灰色砂層は，西ないし西北方へ帯状に走る自然流路の痕跡とみられ，数条の流れが発掘区内を横切っていた。遺構は主として，黄灰色砂質粘土層（部分的には灰色砂層）の上面で検出した。ただ，発掘区北端付近では，床土下に茶褐色粘質土（布留式土器の包含層）と褐色粘土の堆積がみられ，そこでは茶褐色粘質土の上面で検出した遺構と，１層下の褐色粘土上面で検出した遺構とがある。

検出した遺構は，Ａ：藤原宮以前，Ｂ：藤原宮期，Ｃ：藤原宮廃絶後の３期に大別できる。以下，年代的に前後するが，まず調査の主たる目的であるＢ期の遺構について述べ，ついでＡ期・Ｃ期の順にその概要を記すこととする。

藤原宮期の遺構　藤原宮期の主たる遺構には，藤原宮東面大垣ＳＡ175，同東内濠ＳＤ2300，同東外濠ＳＤ170，井戸ＳＥ2310，掘立柱建物ＳＢ2290，土坑ＳＫ2285，溝ＳＤ2281・2295・2305などがある。

東面大垣ＳＡ175は，宮の東を限る掘立柱塀である。今回の調査では40mに

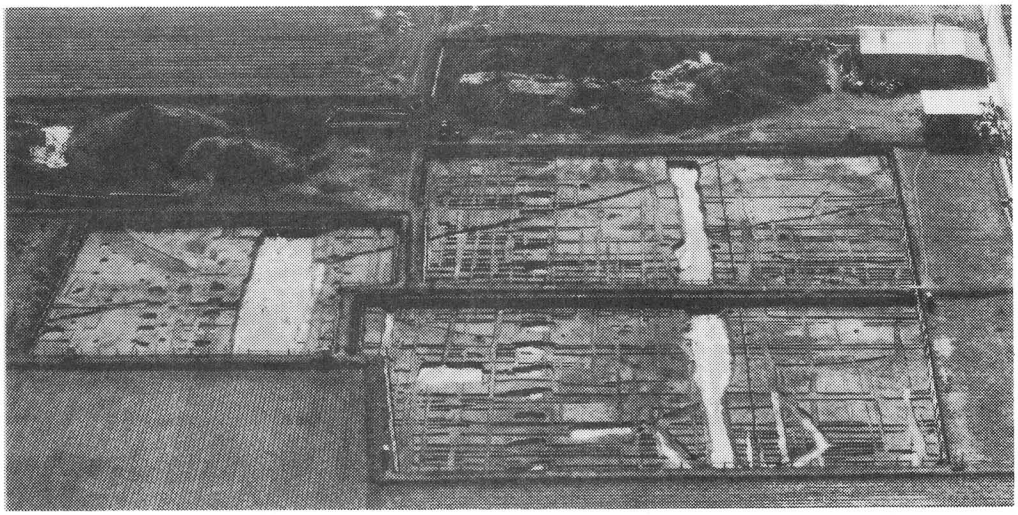

調査地全景（北から）

わたり，15間分を検出した。柱掘形は，一辺 1.8 m前後の方形平面をもち，深さ 0.7 mを残す。いずれも東方へ大きく掘られた柱抜取り穴を伴っていた。柱間寸法については，各柱とも抜取られていて正確な数値を計測することができないが，柱掘形の状況からすると 2.66m等間と考えるのが最も妥当なようである。ちなみにこの数値は，北面・西面両大垣の柱間寸法とも一致する。このように復原できた柱間寸法 2.66mは，おそらく 1 尺を 0.2966 mとする基準尺の 9 尺分に相当するものと思われる。なお，北面大垣などで認められた柱穴底部の礎板は，調査地の地山が粘土ないし砂層であり，著しい湧水があったにもかかわらず検出できなかった。また，奈良県教育委員会による北面大垣の調査では，大垣柱穴の両側に小穴を伴うことを確認しているが，今回の調査では，西面大垣の場合と同様，確認できなかった。

内濠ＳＤ2300は，大垣ＳＡ 175の西方11.8 mに位置する素掘りの南北溝である。総長41m分を検出した。ＳＤ2300は幅 2.2 m，深さ 0.7 mの規模をもち，断面は鋭く立ちあがる逆台形を呈する。溝の堆積層は 3 層に分かれ，上層（茶褐色粘土）には軒瓦を含む瓦類，中層（灰色砂）には大量の土器類，下層（灰色粘土）には土器類とともに木簡をはじめとする木質遺物が含まれていた。発掘区中央付近では，溝壁が軟弱な灰色細砂層であるため両岸が崩れ，幅が 4.5

mまで拡がる。木簡をはじめ多くの遺物が，この部分から集中して出土した。ＳＤ2300内には，井戸状遺構ＳＸ2306がある。これは内濠底面に一辺約１mの方形の掘形を穿ち，その中に板４枚を組合せて内法方50cmの木枠としたものである。ＳＸ2306については，内濠と同時に存在した集水用の施設とも考えられるが，詳細は不明である。なお，検出した４枚の側板のうち短辺２枚の枠板は，幅60cm，奥行50cmほどの机の天板を半截して転用した痕跡をもつ。同様の天板をもつ机の類例としては，正倉院に収められた「多足机」をあげうる。

宮内にあたる内濠西側は，幅約16mにわたって，藤原宮期の遺構がほとんど存在しない空閑地が拡がる。そこには，井戸ＳＥ2310と溝ＳＤ2305があるにすぎない。ＳＥ2310は，内濠の西約10mで検出した径1.5m，深さ0.9mの素掘りの円形井戸である。井戸の埋土は，上下２層に分かれる。上層にはほとんど遺物を含まないが，下層には一括投棄した状態で木片や桧皮が堆積しており，さらに木片などに混って木簡96点が出土した。出土した木片などは，宮の造営工事に伴って生じた廃材や手斧の削り屑であり，この井戸が造営終了直後に埋められたことを示している。ちなみに木簡には，後述するように，奴婢関係の記載が目だち，年紀の知れるものでは「慶雲三年三月一日」（706年）がある。

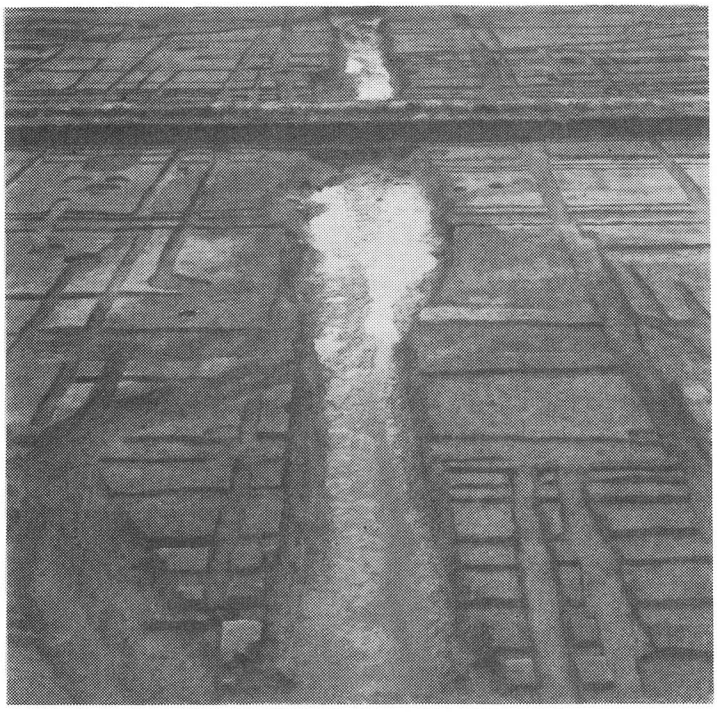

内濠ＳＤ2300・方形周溝墓ＳＸ2315（北から）

ＳＤ2305は，幅0.6m，深さ0.2mの小規模な斜行溝（東16度北）であり，全長16m分を検出した。発掘区西南外方からの水を東北流させ，内濠へ流し込む

宮内の排水施設と考えられる。この溝からは，須恵器杯Ａが３点うつぶせに重なった状態で出土し，上に完形平瓦がかぶさっていた。

外濠ＳＤ170は，大垣ＳＡ175の東方20ｍに位置する素掘りの南北溝である。全長20ｍ分を検出した。これは，幅5.5ｍ，深さ1.3ｍの規模をもち，断面は逆台形を呈する。溝の堆積層は３層に分かれ，上層（茶褐色粘土）には少量の土器類，中層（青灰色粘土）には軒瓦を含む大量の瓦類，下層（暗灰色砂）には大量の木片とともに多くの木簡が含まれていた。外濠では，内濠に比して土器類の出土量が著しく少い。

溝ＳＤ2295は，大垣の東方11.4ｍにある素掘りの南北溝である。これは，幅0.8ｍ，深さ0.6ｍの規模をもち，断面はＶ字形に近い。発掘区北半で７ｍ分を検出したにすぎないが，南側畦畔の土層観察によって，さらに南へのびることを確認している。ＳＤ2295は，大垣と外濠とのほぼ中間を，それらと平行して走るうえ，溝の堆積土に含まれた遺物から，藤原宮期の遺構とみることができる。その性格については不明な点が多いが，奈良県教育委員会が調査した北面大垣部分でも，大垣外方の同様な位置にほぼ同規模の東西溝ＳＤ144が確認されているから，ＳＤ2295も，宮の四周をめぐる溝である可能性が強い。

ＳＢ2290は，外濠の東に建つ桁行５間以上，梁行２間の南北棟掘立柱建物である。柱穴は，一辺1.2ｍ，深さ0.6ｍの方形掘形をもち，東側柱には柱痕跡をとどめる。柱間は，梁行が2.4ｍ等間であるのに対し，桁行では南端が2.1ｍ，つぎの３間分が1.8ｍ，発掘区北端が1.5ｍと不揃いである。この建物は，藤原宮期の遺構と方位が揃ううえ，東側柱列と大垣ＳＡ140との距離が100尺（29.6ｍ）であるなど，この時期の遺構と考えて誤りない。性格については，東面北門推定地に近く，外濠東岸に接して建つ細長い南北棟とみられるから，宮城内を守護する衛士の詰所（仗舎）か，あるいは「厩亭」にあたる建物とも考えられる。

ＳＫ2285は，発掘区の東南で検出した径2.5ｍ，深さ0.5ｍの土坑である。土坑内からは，土器・瓦片とともに銅鋺が出土した。

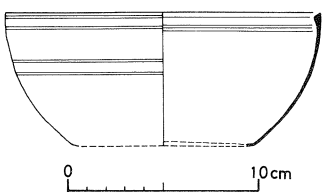

土坑ＳＫ2285出土銅鋺

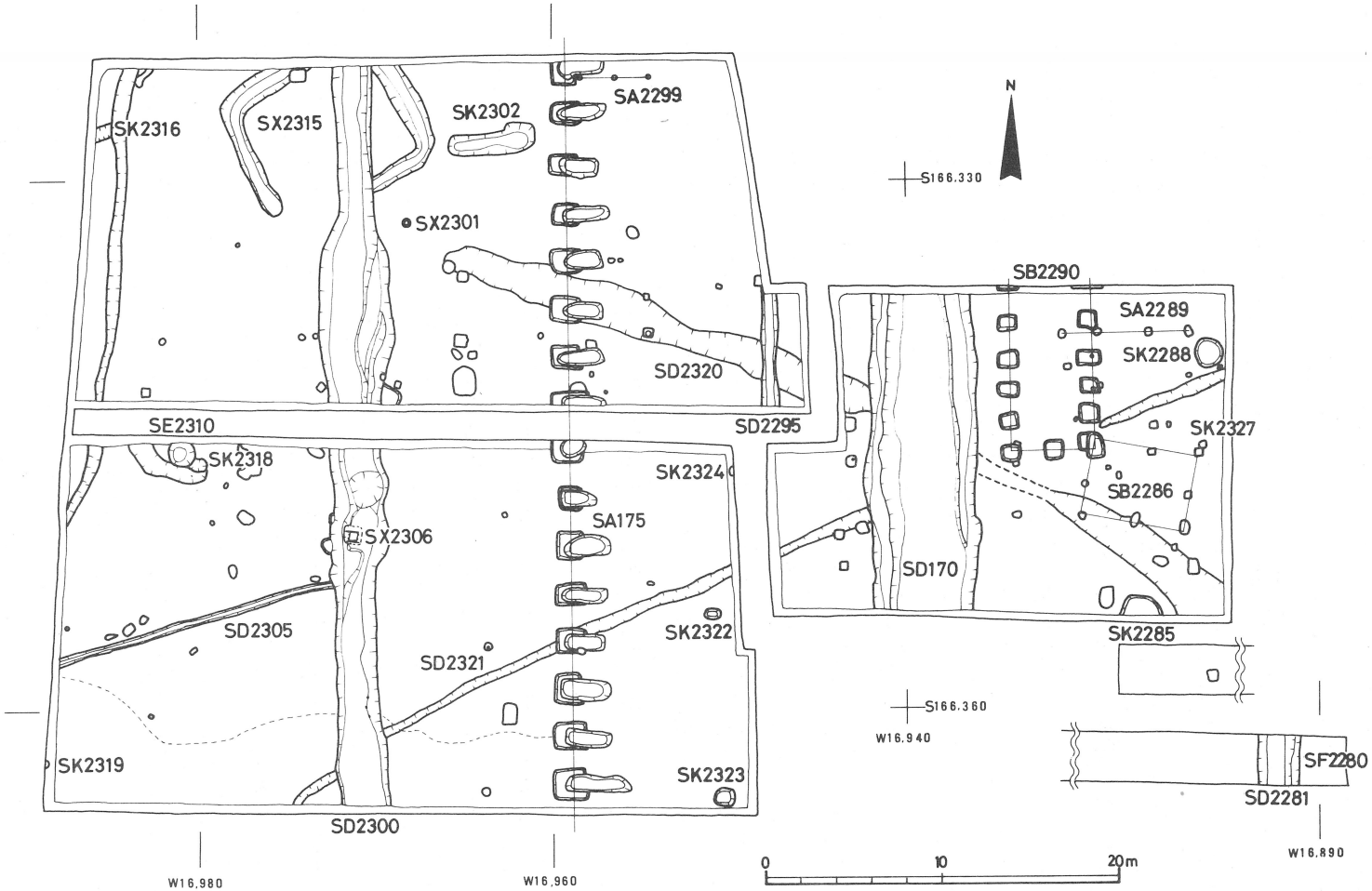

藤原宮第24次調査遺構配置図（1：400）

ＳＤ2281は，調査地東南に設けた拡張区の東端で検出した南北溝である。これは幅2.5ｍ，深さ0.5ｍの規模を有し，位置と溝幅などから宮の東を南北に走る東二坊大路（ＳＦ2280）の西側溝とみることができる。溝の堆積土からは，土器片などとともに軒丸瓦6278新が出土した。また大路路面である溝の東側には，砂と粘土の互層（厚さ約10㎝）がみられ，路面敷の整地とも考えられる。

藤原宮期前後の遺構　藤原宮期以前の遺構はさらに宮造営直前と古墳時代の２期に分かれる。このうち，藤原宮期直前の７世紀後半の遺構には，建物ＳＢ2286，塀ＳＡ2289・2299などがある。ＳＢ2286は，外濠の東側で検出した２間×２間の掘立柱建物である。柱間は東西方向3.0ｍ等間，南北方向2.1ｍ等間であり，西で北へ９度振る軸線をもつ。柱穴は方形・円形など不揃いで，柱筋も幾分通りにくい部分がある。ＳＢ2290と柱穴が重複し，ＳＢ2290より古いことが判る。ＳＡ2289は，ＳＢ2286の北７ｍにある東西３間の掘立柱塀であり，径0.2ｍの円形の柱掘形をもつ。柱間は中央が3.0ｍ，両脇が2.1ｍである。これもＳＢ2290と重複関係にあり，それより古い塀であることが判る。ＳＡ2299は，大垣の東，発掘区北端で検出した東西２間の小規模な掘立柱塀である。柱間は1.9ｍ，柱掘形も径0.2ｍと小さい。なお，これらの他に外濠の西岸などで数個の柱穴状の遺構を認めたが，建物などにはまとまらなかった。

古墳時代の遺構には，方形周溝墓ＳＸ2315，溝ＳＤ2317・2320・2321があり，他に土坑７がある。いずれも古墳時代初頭の遺構である。ＳＸ2315は，発掘区北端で検出した方形周溝墓である。東で北へ約30度振る主軸をもち，周溝心々で長辺（西南・東北辺）9.5ｍ，短辺8.0ｍをはかる。周溝は最大幅1.2ｍ，深さ0.8ｍの規模であり，溝底は北へ下がる。溝の堆積土から庄内式土器が出土した。ＳＸ2315の上には布留式土器を含む茶褐粘質土の堆積がみられ，その上面から内濠ＳＤ2300が掘込まれていた。主体部については，周溝内側を全面精査したが確認できなかった。ＳＤ2320・2321は，外濠東岸で交叉する２条の斜行溝である。両溝とも交点付近で溝底が浅くなるため，前後関係は明確にできなかった。このうちＳＤ2320は，東南に流れる幅2.4ｍ，深さ0.5ｍの溝であり，溝内から庄内式土器が出土するが場所によって多寡が著しい。ＳＤ2317

は，内濠の西で検出した幅1.0ｍ，深さ0.6ｍの弧状をなす溝である。方形周溝墓の痕跡ともみられよう。なお発掘区全域に散在する土坑ＳＫ2316・2318・2319・2322～2324・2327は，いずれも長径0.7～0.9ｍの楕円形を呈し，内部には庄内式土器が含まれていた。

藤原宮廃絶後の遺構には，ＳＸ2301，土坑ＳＫ2302がある。ＳＸ2301は，内濠の東にある径0.3ｍの石組小穴である。径0.5ｍ，深さ0.2ｍの円形掘形をもつ。内部から黒色土器が出土したが，性格は明らかでない。ＳＫ2302は，ＳＸ2301の北にある東西5.0ｍ，南北2.0ｍの長方形土坑である。内部から黒色土器が出土した。

出土遺物　調査で出土した遺物には，土器・瓦・金属製品・木製品および木簡がある。これらは主として内濠と外濠から出土した。土器では，内濠ＳＤ2300出土の土師器・須恵器と，方形周溝墓ＳＸ2315などから出土した庄内式土器が，まとまりある資料として注目できる。いずれも整理途上にあり，ここでは藤原宮期の標式的な資料となろう内濠出土の土器について，その概略を紹介しておきたい。内濠からは整理箱50箱分の土器が出土した。土師器・須恵器ではともに杯・皿類が大半を占め，他に土師器甕・鍋，須恵器甕・平瓶・長頸壺が少量ある。土師器杯Ａには，内面の暗文や外面のヘラミガキを欠くもの，胎土に著しく砂粒を含むものがあり，形態の上でもこれまで知られている内裏東大溝（ＳＤ105）出土土器とは異なっている。この傾向は須恵器にもみられる。杯Ａ・皿Ａでは，口縁部と底部との境に稜をもつものやなだらかに移行するものなど，多様な器形のものを含んでいる。また杯Ｂの高台が概して高く，底部切り離しの杯Ａが数少いなど，平城宮ＳＤ1900出土資料とも少しく様相が異なる。このように，内濠ＳＤ2300出土土器は，従来量的に恵まれなかった藤原宮期の土器の実態を知る資料として，重要な位置を占めるものといえよう。なお，「星川」・「女王」・「水」などの文字をとどめる墨書土器が出土した。

瓦には，軒丸・平瓦，鬼瓦，面戸瓦，熨斗瓦，丸・平瓦がある。軒瓦は総数112点が出土した。このうち，内濠と外濠出土の軒瓦は，軒丸瓦10型式48点，軒平瓦11型式60点の計108点にのぼり，完形に近いものをも多く含む好資料と

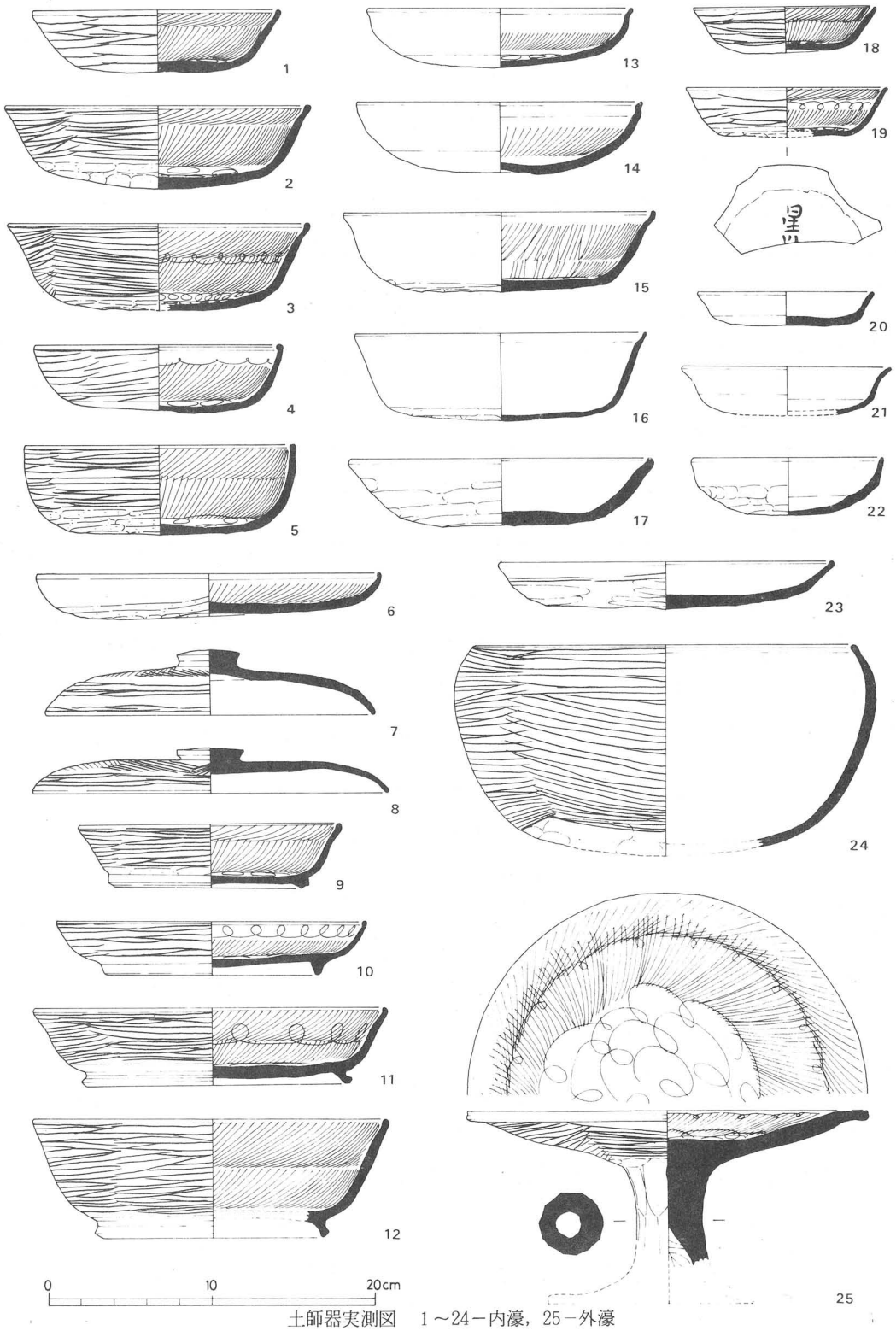

土師器実測図　1～24－内濠，25－外濠

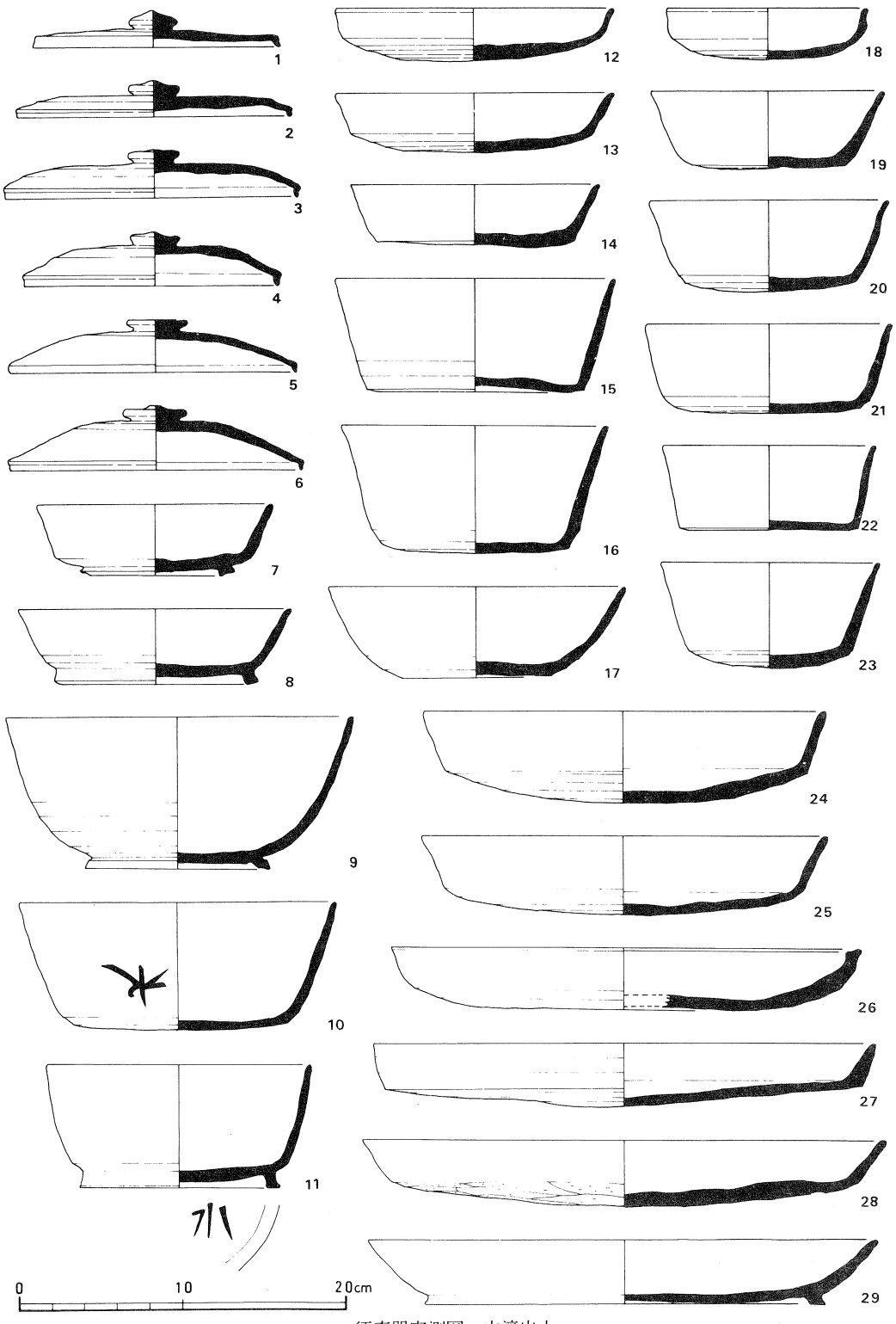
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
0
10
20cm

須恵器実測図　内濠出土

いえる。内濠と外濠から出土した軒瓦について，その型式を比較すると両者に若干の相異が認められよう（表参照）。すなわち，軒丸瓦については，外濠から6274型式が約6割を占める高率で出土したが，逆に内濠では少く，6276Cや6279Bが目だっている。また軒平瓦についても，外濠では6646Cが8割近くを占めているが，内濠からは1点出土したにすぎず，6643Cや6647Bが目だつ。この両濠にみられる相異は，外濠の東にあるSB2290によって生じたものと思われ，軒丸瓦6274Aa と軒平瓦6646CをSB2290所用軒瓦の組合せとみることができよう。そして，大垣所用軒瓦については，軒丸瓦6276C一軒平瓦6647の組合せが主体をなしたと考えられる。鬼瓦は，外濠から出土した。これは，厚さ6cmの粘土板の平面に三重弧文を削り出したもので，裏面上半に円形の抉り穴と粘土の剥落痕跡をもつ。鬼瓦は上端および左端を欠くが，縦42cm，幅32cmに復原できる。藤原宮の鬼瓦はこれまで知られておらず，蓮華文か鬼面文かが問題であったが，今回の出土により紀寺出土品と類似する三重弧文であることが判明した。

	型式番号		内濠	外濠
軒丸瓦	6233	Ab	2	
		Ac	1	
	6274	新(Aa)	3	11
		Ab		3
		Ac		1
	6275	A		3
		E		2
	6276	C	9	1
	6278	F	1	
	6279	B	7	4
	計		23	25
軒平瓦	6641	C	1	
	6643	Ab	1	
		C	6	5
	6646	A	3	
		B	1	1
		C	1	26
		D	1	
		G	1	
	6647	A	2	1
		B	5	1
		C	4	
	計		26	34

内・外濠出土軒瓦分類表

金属製品には，SK2285から出土した銅鋺がある。口径16.7cm，高さ7.0cmに復原され，口縁部外面には4条の沈線がめぐっている。

木製品には，内濠・外濠から出土した棒状の人形や曲物，および剣形，刀子形などがある。

木簡は，内濠・外濠および井戸SE2310から総数1007点が出土した。木簡の記載内容をみると，内濠・外濠・井戸ともに「官奴司」「□都支宮奴婢」「橡衣」など，奴婢に関するものが多い。このことは，調査地の宮内側周辺に宮内省の被管である官奴司，もしくは奴婢に関連する役所が存在した可能性を示すものである。以

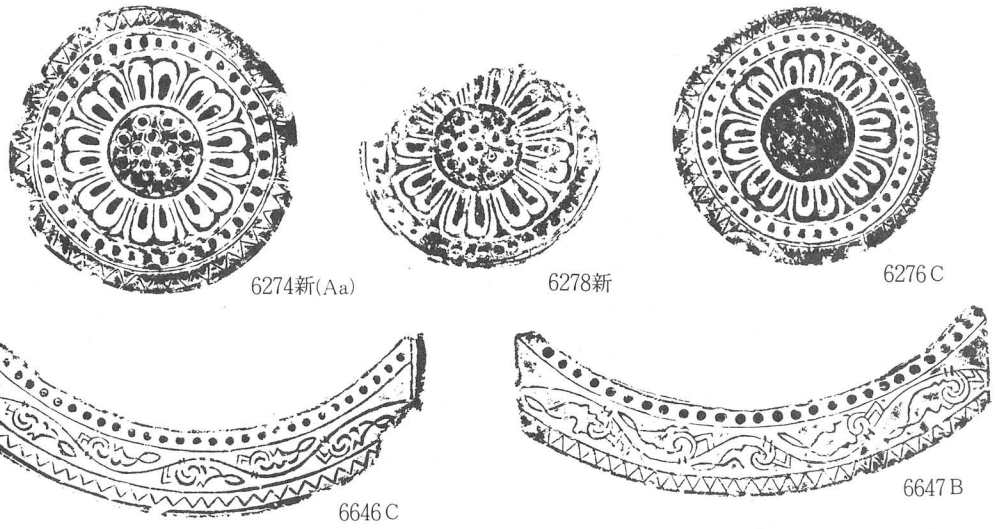

第24次調査出土軒瓦（1：5）

下では，出土木簡のうち代表的なものについてその釈文を掲げておこう。なお詳細は，『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報　四』を参照されたい。

〔外濠ＳＤ170出土木簡〕

1　□□□　右舎人親王宮帳内

2・官奴寮人委文□□□□

・　□　□　□　□

3・子曰學而不□

・□不□□　□

4・御宮若子御前恐々謹

・末□□□命坐而自知何故

5・尾治国知多郡贄代里

・丸部刀良三斗三年九月廿日

6　陽胡史□□　婢恵美女

〔内濠ＳＤ2300出土木簡〕

1　春日奴安麻

2　千縄年□

〔井戸ＳＥ2310出土木簡〕

1　官奴司謹奏　膳足桙　□□

2　「染」安麻呂　「染」恵□

3　橡衣一匹

4　□(伊カ)都支宮奴婢

5　□□七枚　慶雲三年三月一日

まとめ　上述したように，今回の調査では，東面大垣と内濠・外濠とを確認し，あわせて，外濠の外方がただちに道路となるのではなく約48ｍの幅広い壇地があり，その部分にも掘立柱建物が建つことを確認した。この壇地上にある建物については，一部分の検出にとどまるが，門に近接して存在するところ

から，「仗舎」ないし「厩亭」の性格も考えられるのである。一方，宮内にあたる大垣西側は，遺構の密度が低く空閑地となっていたようだが，内・外濠や井戸出土の木簡を参考にすれば，調査地付近に奴婢に関連する「官奴司」等の官衙が存在する可能性は高い。これら新しく生じた問題点の解明は，来年度以降に計画される近接地の調査にまつこととし，以下では，東面大垣位置の確定によって判明する宮の東西幅に基づいて，宮の地割計画を検討してみよう。

今回の調査成果と，第10次調査（西面大垣）の成果から，藤原宮の東西両大垣間の距離925.4 mが求められる。この数値は，確認した両大垣の位置を，宮中軸線の振れ（方眼方位に対しN26′30″W）で換算して求めた値である。一方宮南北両大垣間の距離は，906.8mであることが判明しているから，東西幅の方が18.6m長いことが知られる。このことは，宮大垣が正しく方形にめぐっていたとする従来の宮地割復原に疑問をなげかける一つの材料となろう。

藤原京条坊は，令小尺900尺（大尺750尺）四方を1坊として，十二条八坊が設定され，宮はその北半中央に4条4坊分を占めていたものと考えられている。このことによれば，宮の四至は令小尺3600尺を計画寸法にして決定されていたことになる。この計画寸法3600尺の実数は，これまでの調査成果からすると，東西方向では1065.1m（第7次と第21－1次調査による），南北方向では1065.6m（第21－2次調査による）となり，宮は約1065m四方を占めていたこととなる。そしてこれから求められる令小尺は，1尺＝0.2966mであり，東面大垣ＳＡ175の柱間より復原できた基準尺と一致するのである。ただこの基準尺によると，宮大垣東西幅は3120尺となるが，南北長は3057尺となって完数がえられない。そこで令小尺の1.2倍にあたる令大尺（1尺＝0.3559m）で換算すると東西幅が2600尺，南北長が2550尺となって，それぞれに完数がえられよう。しかし一方，今回検出したＢ期の遺構相互間の距離についてみると，令小尺による換算値の方がより完数を示すのである。このように，宮の地割に用いられた基準尺は多様であり，現状では一方を是，他方を非とするにはまだまだ多くの問題を残している。ここでは宮域の大地割には令大尺が，小地割や建物の造営寸法には令小尺が用いられた可能性を指摘するにとどめたい。

藤原宮第26次（宮西辺部）の調査

（昭和53年11月～昭和53年12月）

この調査は，駐車場建設に先立って実施したものである。調査地は，藤原宮の西辺地区にあたり，第10次調査地（昭和48・49年）の東側に接する。

調査区での層序は，上から整地のための盛土，耕土，床土，黒褐色土，黒色土，黄灰色土の順で，藤原宮期の遺構は黒褐色土上面で検出した。この黒褐色土およびその下層の黒色土は，弥生時代の遺物包含層でもあり，上層の黒褐色土には弥生時代後期の遺物が，下層の黒色土には弥生時代中期の遺物が多量に含まれていた。なお，弥生時代の遺構については，藤原宮期の遺構を破壊しないよう発掘区の中央部と南西部とに限って調査をおこなった。検出した主な遺構は，藤原宮期のものとして，建物1・塀1・溝1・土坑1・小穴多数があり，弥生時代のものとして，溝1の他に多数の土坑や小ピットがある。

＜藤原宮期の遺構＞

掘立柱建物ＳＢ2450は，身舎3間×2間の小規模な東西棟で，北面に廂がつく。梁行1.8ｍ等間，桁行1.66ｍ等間である。塀ＳＡ2440は，掘立柱建物ＳＢ2450の北廂から約9ｍ北にある東西方向の掘立柱塀であり，柱間は2.1ｍ等間である。3間分を検出したが，第10次調査では検出していないから，西方へはそれほどのびないものと考えられる。

土坑ＳＫ2460は，東端が発掘区外に拡がるため全体の規模は明らかでないが，現状では東西方向に長い長方形を呈す。幅2ｍ前後，深さ0.25ｍ前後で，長さ7.5ｍ分を検出した。土坑内からは7世紀後半の土器と藤原宮期の土器・瓦が出土した。溝ＳＤ2430は，南北方向に走る素掘りの溝で，発掘区の北東隅で検出した。溝の両肩は調査区の北端で確認し，幅2.3ｍ，深さ0.3ｍをはかる。

＜弥生時代の遺構＞

土坑ＳＫ2469は，径約1.5ｍのほぼ円形を呈し，深さ約0.3ｍの土坑。遺物は出土していないが，層位から弥生時代中期の遺構とみなせる。土坑ＳＫ2470

は，ほぼ楕円形の平面をもち北西部が小さく突出する。東西径約1.4ｍ，南北径約1.1ｍ，深さ0.3ｍをはかる。土坑内からは第Ⅴ様式の古い段階の高杯などが出土した。溝ＳＤ2480は，北西方向に流れる溝で，幅約2ｍ，深さ0.9ｍをはかる。溝の堆積土から第Ⅲ～Ⅴ様式の土器が出土した。

＜出土遺物＞

出土遺物には，瓦・土器・石器・土製品などがある。藤原宮期の遺物としては，瓦と須恵器・土師器があるが，出土数は余り多くない。これに対し弥生時代の遺物である甕・高杯・器台・長頸壺などの土器が多量に出土した。弥生時代の遺物としては，この他に手捏ねのミニチュア土器（長頸壺・脚付鉢），土器を転用した紡錘車，石庖丁などがあり，特記すべきものとして土鐸の破片2点がある。

今回出土した土鐸は，従来の銅鐸形土製品とは異なり，銅鐸をそれに近い大きさに模した土製の鐸の一部と考えられるもので，復原すれば高さ40～50㎝ほどの大きさになる。2点出土した破片のうち，一つには鹿とみられる動物文とそれを囲むように線鋸歯文・斜格子文を配し，他の一つには弧を描く

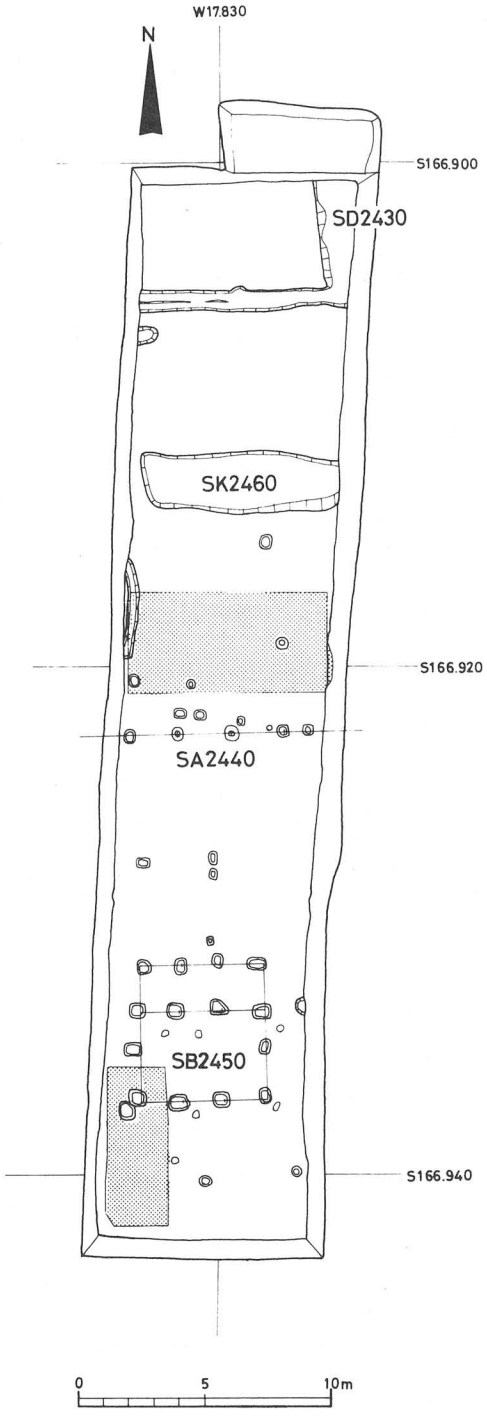

第26次調査遺構配置図（1：300）
網部分の詳細は次頁

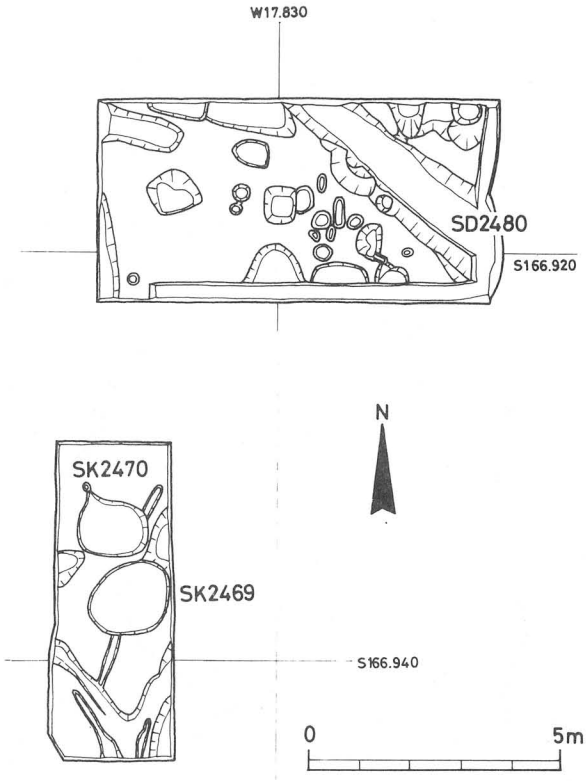

第26次調査弥生時代遺構配置図（1：150）

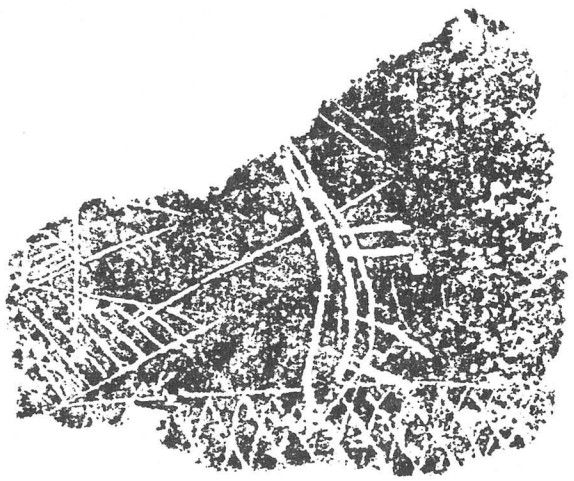

第26次調査　弥生時代遺物包含層
出土土鐸拓影（3：4）

ように線鋸歯文を配す。いずれも箆描きにより表現される。前者は鐸の左下部分，後者は鐸の吊手部分に相当する破片である。土鐸の年代については，土鐸自体の文様構成や調整手法・胎土の状況から，弥生時代中期末頃と考えるのが妥当であろう。ただその出土地点は，建物ＳＢ2450の南西隅柱掘形直下にあり，層位的に黒褐色土と土坑ＳＫ2470との中間に位置するから，上層に属する可能性が大きい。

＜まとめ＞

今回の調査成果と問題点についてまとめておこう。今回検出した南北溝ＳＤ2430は，西二坊坊間小路西側溝の可能性を残している。西二坊坊間小路ＳＦ1082およびその西側溝ＳＤ1080は第5～7次調査で確認されている。この西側溝ＳＤ1080と今回検出の溝ＳＤ2430が同一のものとすると，両側溝を結ぶ線は，方眼方位に対し北で0°45.5′東に振れることとなる。この数値は，従来知られている条坊の振れと逆方向を示している。また溝幅に

ついてみてもＳＤ1080が１ｍ前後であるのに対し，ＳＤ2430が2.3ｍもあるなど，両者を同一の溝とするには疑問が多い。ただ調査ではＳＤ2430を一部しか検出しておらず，最終的な判断は今後の調査にまつ必要があろう。

飛鳥川東岸の微高地に立地する調査地周辺は，すでに第３・10次調査で弥生時代集落の存在を確認していたところである。今回の調査結果からすると，発掘区の南へ向い漸次出土遺物や遺構の存在が少くなる傾向が指摘できるから，遺跡が調査地の南方へさほど拡がらないという見通しが得られたのである。

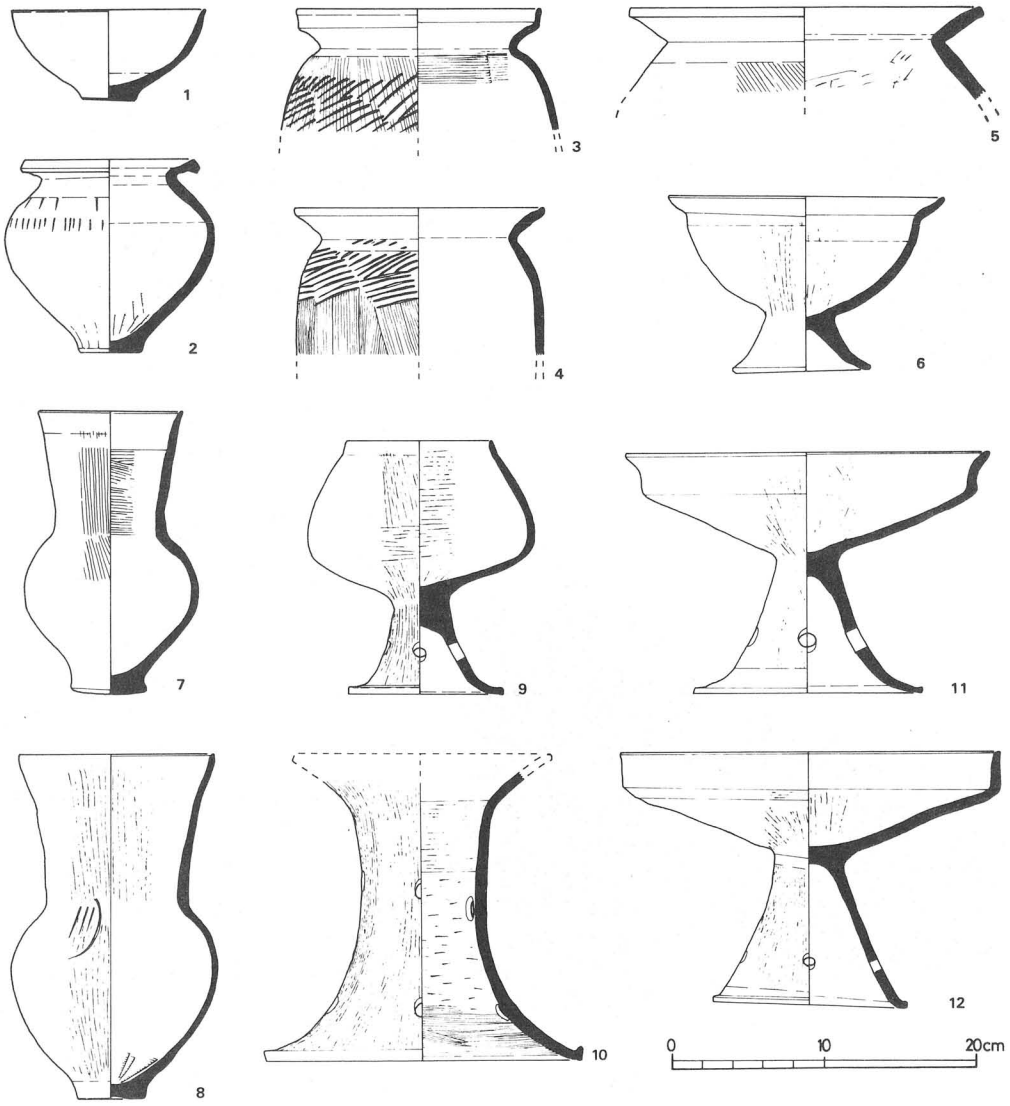

弥生式土器実測図　５・12－ＳＫ2470，他は包含層

藤原宮第23—2次の調査

（昭和53年7月）

この調査は，家屋新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は高所寺池の東方約170ｍの水田であり，宮東南部の東外濠に隣接する藤原京左京六条三坊一・二坪の想定位置にあたる。

調査の結果，藤原宮期の建物・塀および藤原宮以前の井戸などを検出し，宮東南隅に近接する街区について新しい知見を得ることができた。ただ，当初予想された六条条間小路（藤原宮第21－2次調査で確認）は検出できなかった。

調査地の土層は，上から耕土，床土，灰褐色土，地山層の黄褐色粘質土・灰色バラス層の順である。ただし，発掘区西半部では，地山層下位の灰色バラスが高まり，黄褐色粘質土は認められない。遺構はいずれも黄褐色粘質土ないし灰色バラスの地山層上面で検出した。

遺構　検出した主要な遺構には，建物1，塀1，井戸1，溝1，土坑1などがある。これらの遺構は，藤原宮期とそれ以前との2期に大別できる。

藤原宮期の遺構　ＳＢ2352は南北棟掘立柱建物で，北妻の部分を検出した。梁行2間で柱間2.7ｍをはかり，方位はほぼ方眼方位にのる。柱掘形は，方約0.7ｍで1ケ所柱根を留めていた。ＳＡ2354は，南北方向に走る掘立柱塀であり，掘立柱建物ＳＢ2352と同一方位をとる。柱間は3.2ｍ，3間分を検出した。

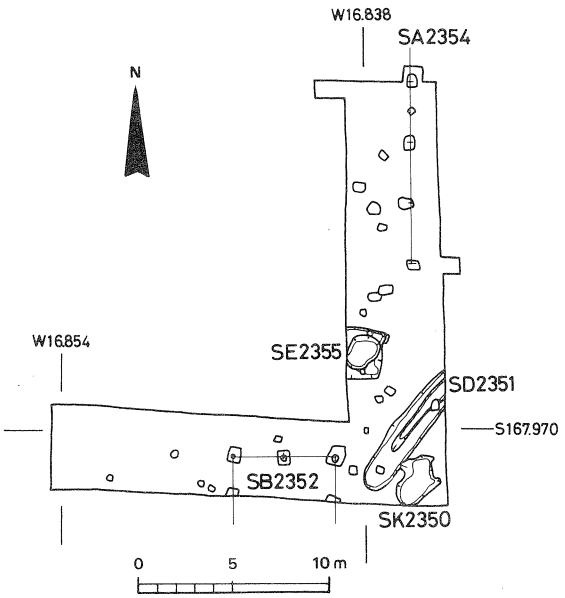

第23－2次調査遺構配置図（1：400）

藤原宮以前の遺構　斜行溝ＳＤ2351は，幅1.4ｍをはかる。南西に行くにつれてしだいに浅くなり，発掘区の南端で消滅する。ＳＥ2355は，２段の掘込みを有する井戸である。上段の掘形は，一辺約2.7ｍの不整方形の平面をもち，その底部に楕円形（長径1.9ｍ，短径1.5ｍ）平面の下段を掘込む。深さは遺構検出面から1.4ｍをはかり，底面は青灰色粘質土層に達する。井戸枠の遺存はなかった。井戸ＳＥ2355の廃絶時期は，井戸埋土からの出土土器より判断して，７世紀後半に位置づけられる。

この他に時期不明な遺構が少数ある。土坑ＳＫ2350は，斜行溝ＳＤ2351と重複しそれよりも新しい遺構と判断しえるが，出土遺物がなく，明確な時期は不明である。また小柱穴群を４ケ所ほど検出したが，発掘区の関係上遺構の詳細は明らかにできなかった。

遺物　出土遺物には瓦類と土器がある。以下では，このうち比較的まとまりをもつ井戸ＳＥ2355出土の土器について，説明を加えてみよう。

ＳＥ2355からは，土師器・須恵器が出土した。土師器には杯Ａ（５・６），杯Ｃ（１・３・４），杯Ｈ（２），皿（７），鉢（11・12），甕（８～10）があり，須恵器には杯Ａ（13～15），杯Ｂ（16～19），鉢Ａ（20），平瓶（21）などがある。このなかで，土師器杯Ｃと須恵器杯Ｂ蓋が注目される。土師器杯Ｃでは，坂田寺ＳＧ100出土の土器に比べて，わずかながらも器高が低く，底部外面のヘラケズリを省略する特徴をもつ。また口縁部外面のヘラミガキについては，省略するもの（４）と省略しないもの（３）との２者がある。須恵器杯Ｂ蓋では，すべて身受けのかえりを有している。このように，ＳＥ2355出土土器は，形態・法量・調整手法ともに大官大寺ＳＥ116・ＳＫ121出土土器と類似し，７世紀第Ⅲ四半期（飛鳥Ⅲ）に位置づけることができよう。

今回の調査地は，藤原京左京六条三坊一・二坪の想定位置にあたり，検出した藤原宮期の建物や塀などは，京内宅地の一端を物語る遺構といえる。ただ，発掘区の制約もあって，その具体的な解明には多くの問題を残している。六条条間小路という藤原京条坊地割の問題ともあわせて，今後の調査をまたねばならない。

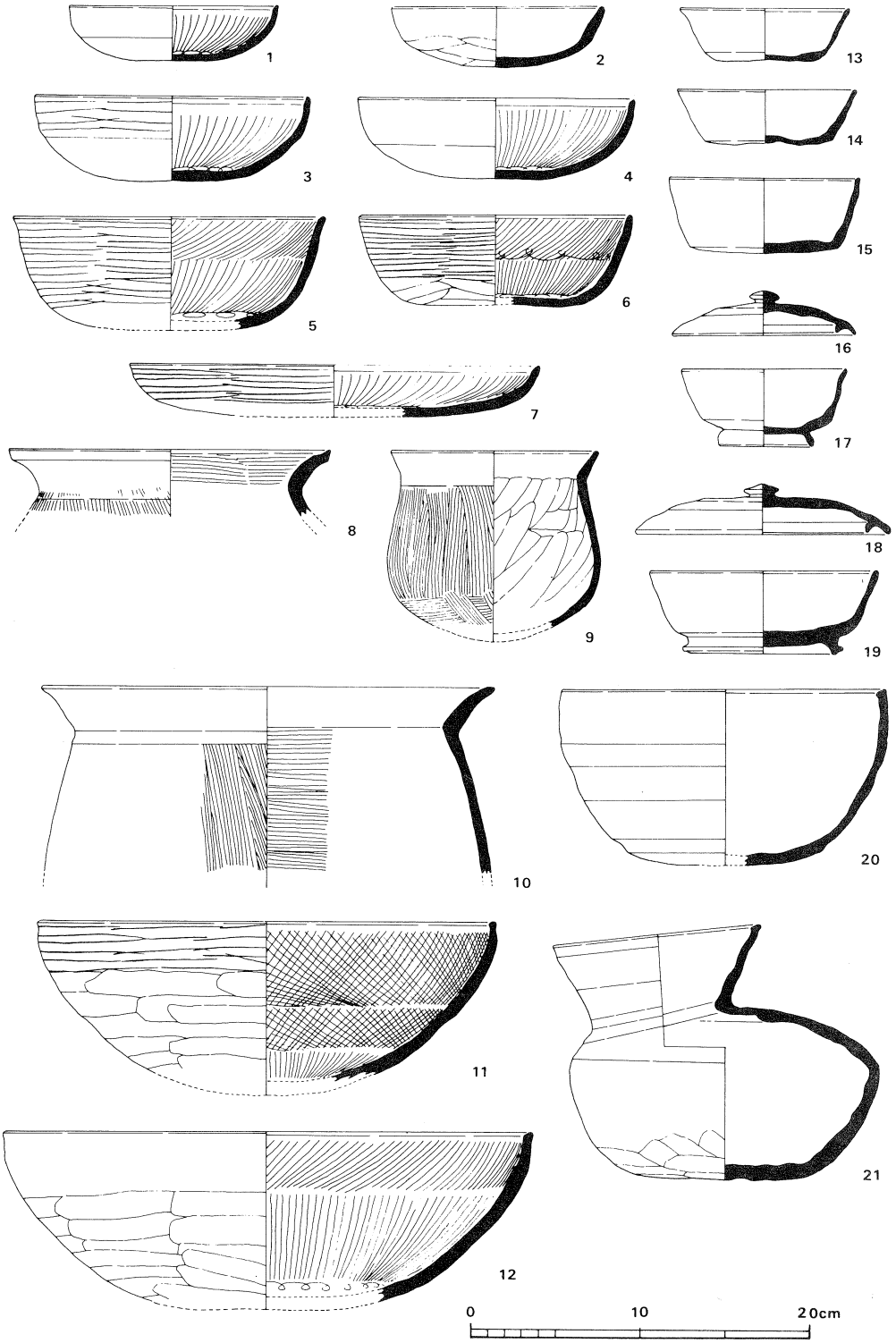

井戸ＳＥ2355出土土器実測図

藤原宮第23—4次の調査

（昭和53年11月）

この調査は，農業用倉庫の新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は，高殿集落の西端部で周囲との比高約1mの微高地上にある。先年調査した西方官衙地区とは，宮中軸線をはさんでほぼ対称の位置にあたり，官衙の存在が推定されるところである。

調査地の層序は，上から耕土・床土・茶褐色粘質土（地山）の順であり，遺構は茶褐色粘質土上面で検出した。調査の結果，掘立柱建物1，土坑1，溝1などを検出した。

遺構　SB2370は，藤原宮期の掘立柱建物であり，東西・南北方向ともに2間分を検出した。柱穴は一辺1mの方形をなし，柱間は2.7mをはかる。東西にならぶ柱穴のうち東側の2個は南方向に柱を抜き取った痕跡をもつ。この柱抜取り穴からは，比較的まとまった土器が出土した。SB2370の棟方向は，東西・南北いずれとも決定しがたいが，かりに南北棟とすれば西側柱が発掘区の一部に入ってくる可能性が強いから，現状ではむしろ東西棟建物と考えるのが妥当なようである。

SK2371は，長方形を呈する中世の土坑で，長辺約3m，短辺1.8m，深さ約1.2mをはかる。この土坑は，SB2370の柱穴を破壊して掘込み，内部には，暗青灰色砂質土がつまっていた。土坑

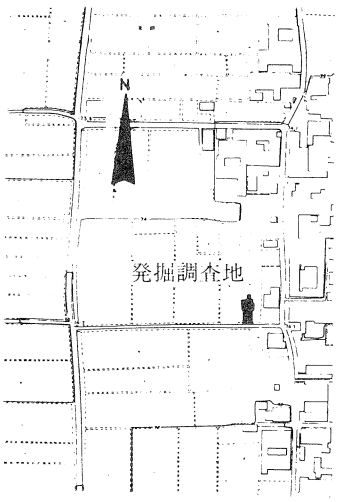

調査地位置図（1:4000）

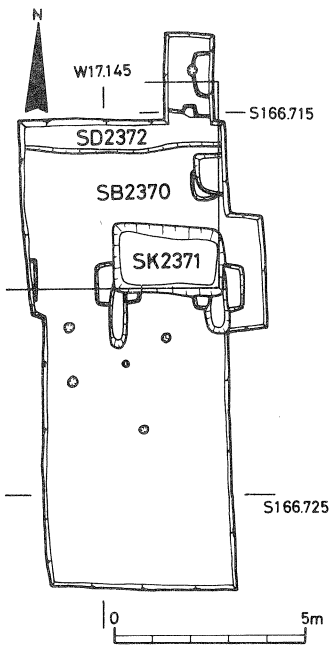

遺構配置図（1:200）

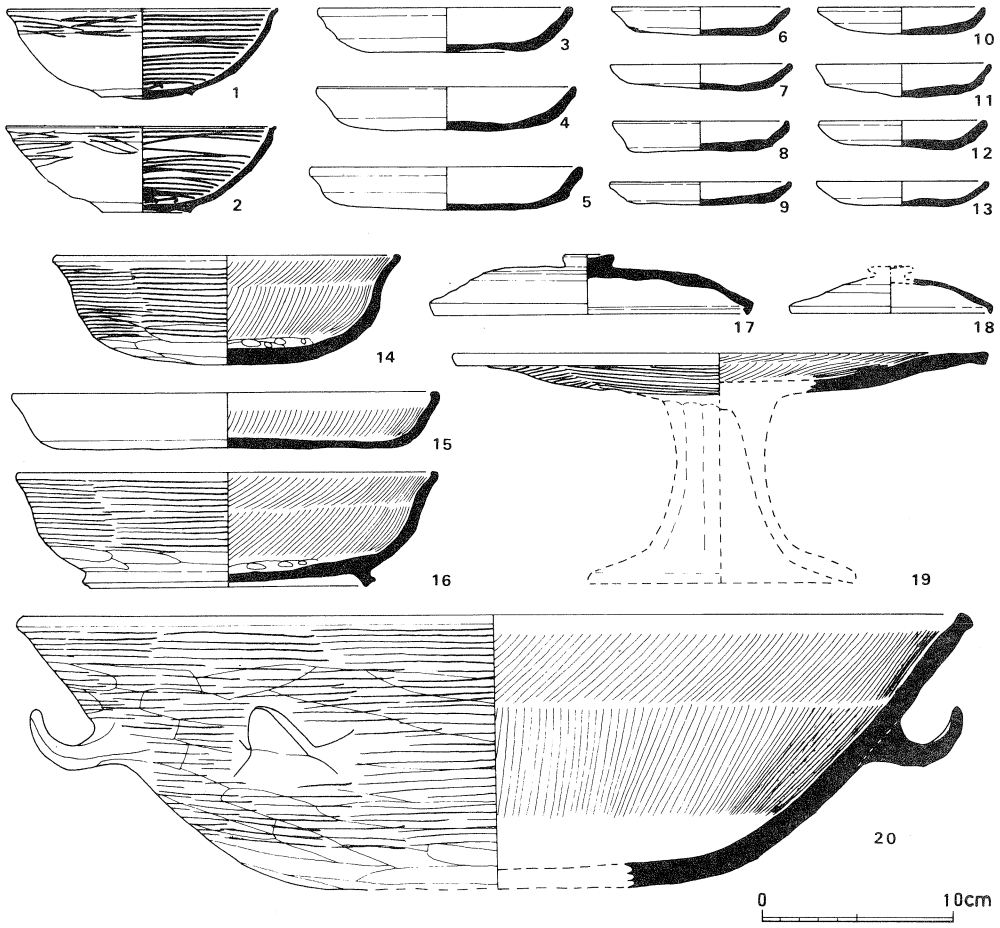

土器実測図１～13－ＳＫ2371，14～20－ＳＢ2370柱抜取り穴

から多量の瓦器・土師器と少量の木製品が出土した。ＳＤ2372は，幅約0.8ｍ，深さ0,2ｍの東西方向の溝である。溝内には暗黄灰色砂混り粘土が入っていた。遺物は土器片が少量出土しただけで，時期を決定するには至らなかった。

遺物　ＳＢ2370の柱抜取り穴から出土した土器には，土師器杯Ａ・杯Ｂ・皿Ａ・盤Ａ，須恵器蓋がある。土師器杯Ａ（14）の底部には「夫」の墨書がある。盤Ａ（20）は把手が6個付されている点でやや特異なものである。須恵器蓋（17）の内面は全体に磨滅し，墨が付着する。転用硯としてかなり長期間使用されたものらしい。また図示しなかったが，落書ないし習書かとも思われる墨書のある須恵器蓋の破片がある。断片的に「見」・「明」・「大地」などの文字がみえるが，多くは相互に重なり合い，判読することができない。上述の土器

群は，ＳＢ2370が廃絶した時に一括して投棄されたもので，飛鳥地域の土器編年によれば飛鳥Ⅴ（８世紀初頭）に位置づけられる。

土坑ＳＫ2371からは大量の瓦器・土師器が出土した。瓦器のうち大半を占めるのは，口径14.2㎝，器高4.7㎝前後のもの（１・２）である。口縁部内面に沈線を１条めぐらし，30～40条のヘラミガキを施す。見込みにはラセン状暗文を施し，外面のヘラミガキは体部上半に限られる。土師器はいずれも皿であり，口径13.6㎝，器高2.3㎝前後の大型のものと，口径8.8㎝，器高1.2㎝前後の小型のものとに分かれる。ＳＫ2371出土木製品としては，箸・折敷底板断片・曲物底板・木札片などがある。これらの遺物は，先述した瓦器の特徴から12世紀末ないし13世紀初頭頃のものと考えられる。

まとめ　今回の調査の成果として以下の点があげられる。まず，これまで実態が不明であった大極殿東南地域で，初めて藤原宮期の本格的な建物遺構を検出したこと，第２に高殿集落が存する微高地上に，中世の生活の痕跡を認めたことである。このうち掘立柱建物ＳＢ2370は，官衙地区の一部をなす遺構であることは確実であり，その性格が注目される。ただ今回の小範囲の調査からは充分な手掛りを得ることはできず，その解明は今後の調査の進展にまちたい。

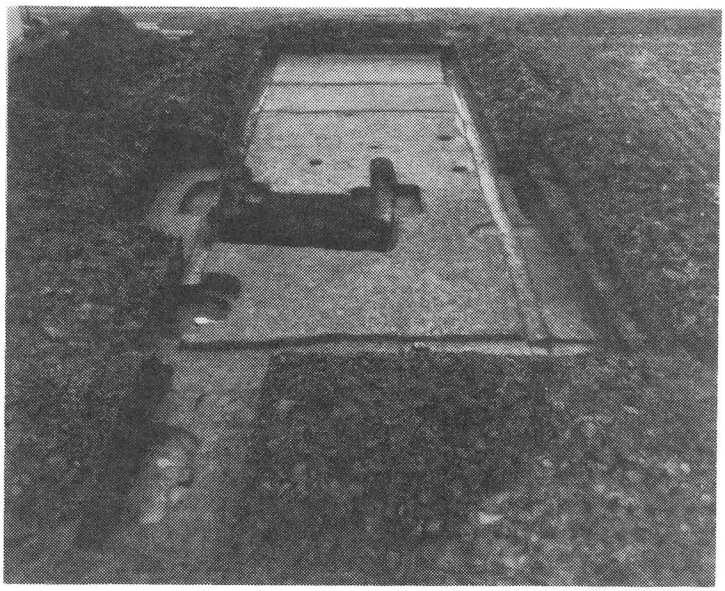

調査地全景（北から）

山田寺第２次（金堂・北面回廊）の調査

（昭和53年２月～昭和53年10月）

山田寺跡の発掘調査は，昭和51年度から開始した。第１次調査では，塔の規模を明らかにし，あわせて中門と西面回廊の位置を知る手掛りを得た。伽藍配置についても，従来指摘されていたような四天王寺式の配置とは異なり，北面回廊が金堂と講堂の中間に位置するものと推測できるようになった。第２次調査では，金堂と北面回廊の検出を目的とし，第１次調査区の北に接して発掘区を設けた。調査の結果，金堂と北面回廊を明らかにするとともに，燈籠や礼拝石・土坑・井戸・溝などの遺構を検出した。

金堂の遺構（ＳＢ010）　調査前の金堂基壇は，北と西側が削平され東西約18ｍ，南北約12ｍの方墳状の土壇となり，その上に２個の礎石と３個の地覆石が残っていた。発掘によって判明した金堂基壇は，四周に犬走りを巡し，四面各中央に石階を配する壇上積み基壇であり，東西21.6ｍ（約65尺），南北18.2ｍ（約55尺），高さ約２ｍの規模をもつ。上述の地覆石３個は移動していたが，礎石２個は創建時の位置をとどめていた。この他に礎石抜取り穴12ケ所，地覆石抜取り穴３ケ所を確認し，金堂建物を知る手掛りがえられた。それによると建物の平面は，桁行３間（約９ｍ），梁行２間（約６ｍ）の身舎に，桁行３間（約15ｍ），梁行２間（約12ｍ）の廂が四面につく東西棟であり，建物全体としても，正面３間，側面２間となる。このような建物平面は，従来知られている身舎と廂との関係では解釈しきれない。おそらく構造的には，法隆寺金堂のように雲型肘木の使用が想定され，

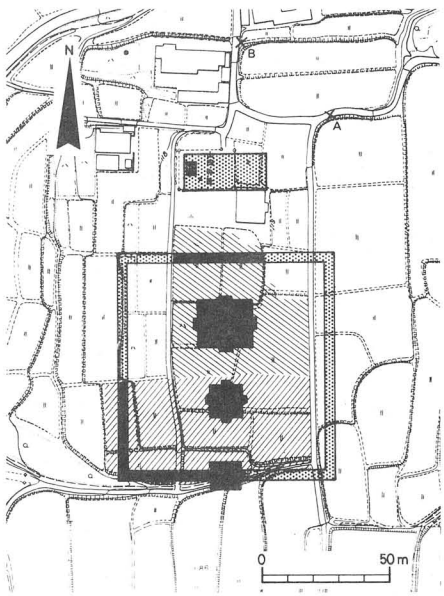

調査地位置図（１：3000）

肘木の配置は玉虫厨子にみられるような扇形の割付けが考えられる。また山田寺の金堂については，『諸寺縁起集』に「金堂　一間四面　二階」と記されているが，そこにみえる間面の記法は，上述の特異な建物構造によるものであり，単純には三間四面と記せなかった結果なのであろう。

原位置を保つ2個の礎石は，身舎南面の東隅間のものであり，柱間は2mをはかる。この柱間寸法は，一尺を約30cmとする従来の規準尺度では整数値がえられない。そのことは礎石抜取り穴などから復原される建物の各柱間寸法についても同様である。そこで上述の柱間2mを6尺とみなし，一尺33.3cmの規準尺を求めて，各柱間にあてはまると，各々で整数値がえられたのである。すなわち，正面3間は15尺（約5m）等間，側面2間は18尺（約6m）等間となり，身舎については中央間15尺，両脇間6尺，側面2間9尺（約3m）となる。

金堂の礎石は，花崗岩を用い一辺1mの方座の上に円柱座を造出している。山田寺の礎石については，かつて塔跡に蓮弁を伴う礎石が存在したという報告があり，山田寺礎石を所蔵する藤田美術館の御好意により調査したところ，単弁十二弁の蓮弁をもつ礎石数個を確認した。この結果を得て，金堂基壇上の礎石を精査すると，蓮弁の先端部がわずかながらも残っており，一辺1mの方座の上に径90cmの単弁十二弁の蓮華座を造出し，その中央に径60cmの円柱座をもつ礎石が復原できる。基壇上にあった3個の地覆石は，いずれも花崗岩であり，幅25～35cm，長さ1.3m，高さ25cmの長方形の地覆座をもつ。うち2個には，地覆座中央に壁内の間柱をうける平面長方形の「くりこみ」（40×20cm）がある。この礎石や地覆石の据付けは，基壇築成に並行しておこなわれている。すなわち，一定の高さまで基壇を築成した段階で据付け掘形を掘り，根固め石などを用いず直接版築土上に置き，その後再び版築層を積みあげて基壇を完成している。なお，地覆石抜取り穴が入側柱列では検出されず，さらに現存する2個の礎石に

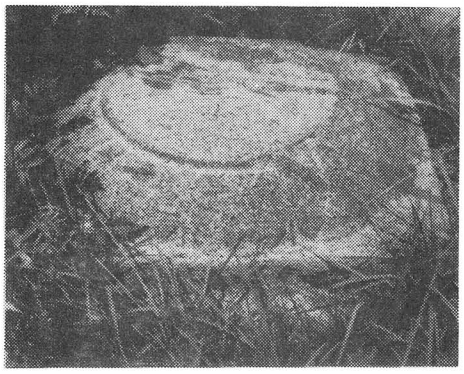

山田寺礎石（藤田美術館蔵）

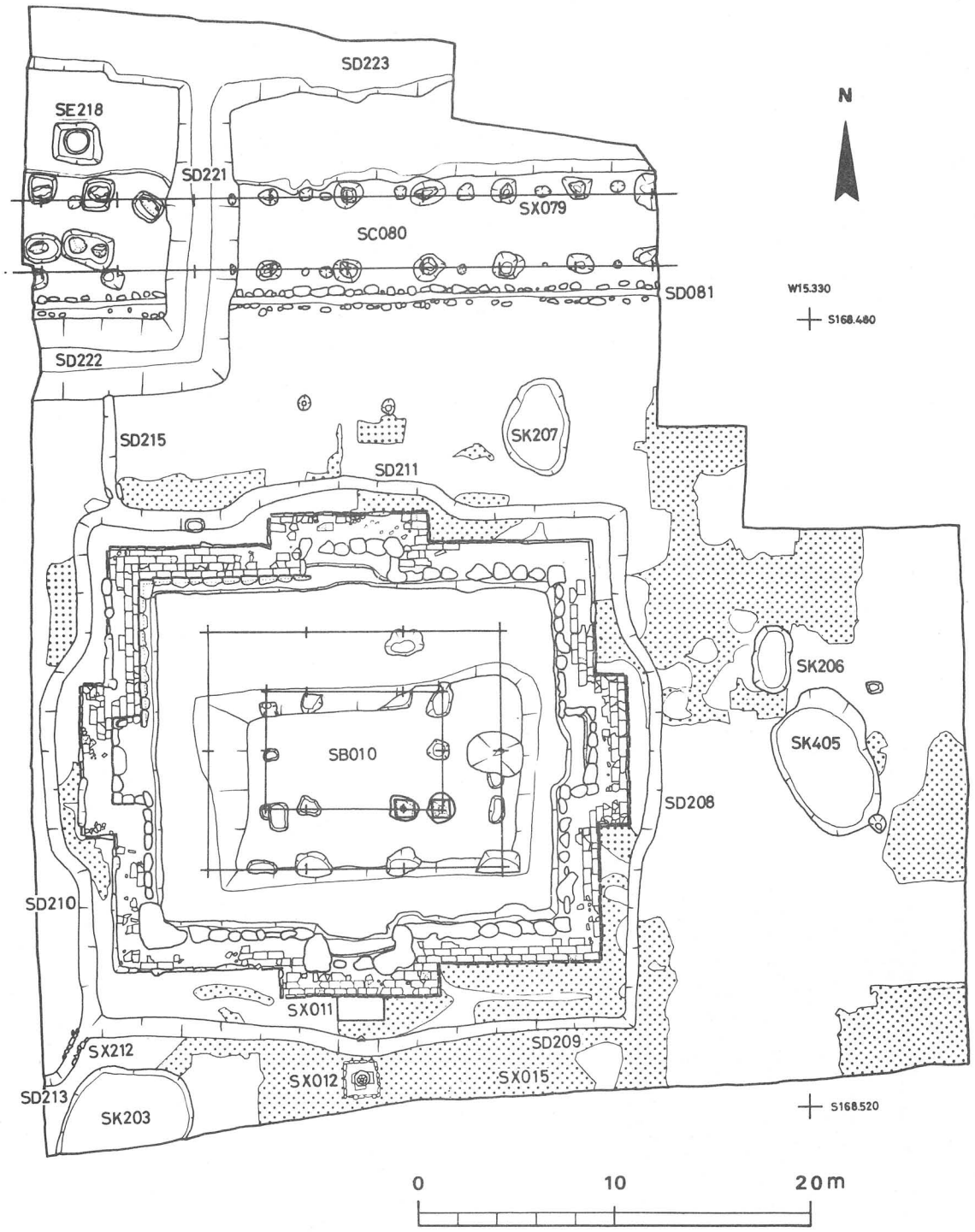

山田寺第２次調査遺構配置図

地覆座がないことから，入側柱間は開放であったものと考えられるのである。

基壇の化粧石は，西北部分で地覆石と羽目石とが残っていた。その他の部分ではすでに破壊を受け，抜取り穴を検出したにすぎない。地覆石は長さ0.6～1m，幅30cmの花崗岩を横長に用い，犬走りからの高さは35cmある。地覆石には，前面から25cmのところに「欠込み」を施し，羽目石との組合せの安定を計っている。羽目石は上半を削平され基底部のみをとどめていた。それによると羽目石は凝灰岩で作られ，地覆石前面から約10cm内方に面を揃えていたことがわかる。そして羽目石の両端には，堅框状の造出しが認められるから，これらの羽目石を並べると，各羽目石ごとに束石が立つように見えたものと思われる。また基壇四周には，多数の凝灰岩片が散乱していたから，羽目石だけでなく葛石にも凝灰岩が用いられていたのであろう。

基壇は砂質と粘土質の土を交互に搗き固めた版築土（一層の厚さ3～5cm）によって築成されている。基壇築成に際しては，塔にみられたような厳密な意味での掘込み地業はなされず，南へ下がる地盤の軟弱な部分にのみ掘込みを加えたものである。版築土各層は，基壇全域におよんでおり，分割して築成したものではない。版築土の高さは，基底部から現存高3.4m，礎石上面まで3.6mをはかる。版築土には，7世紀前半頃の土器が少量含まれていた。

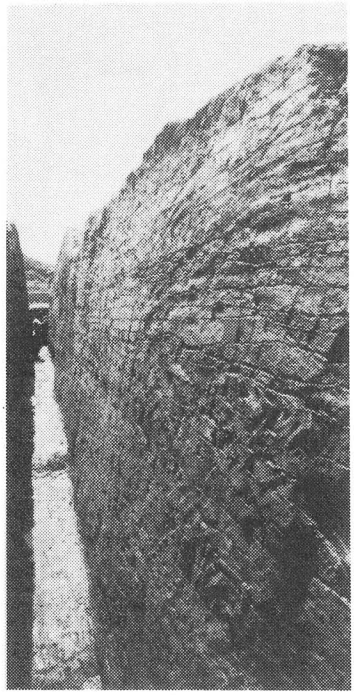

金堂基壇の版築

基壇四面中央に設けられた石階のうち，西階段を除くほかは，階段の石を抜取られており，その痕跡を検出したにとどまる。段石を遺存する西階段およびその他の抜取り痕跡などから当初の階段を復原すると，東西両階段が幅4.45m，南北両階段が幅5mで，各々の出は1.6mとなる。おそらく，幅については東西両階段が13尺，南北両階段が15尺，階段の出についてはいずれも5尺となるよう意図したものであろう。このうち南北両階段

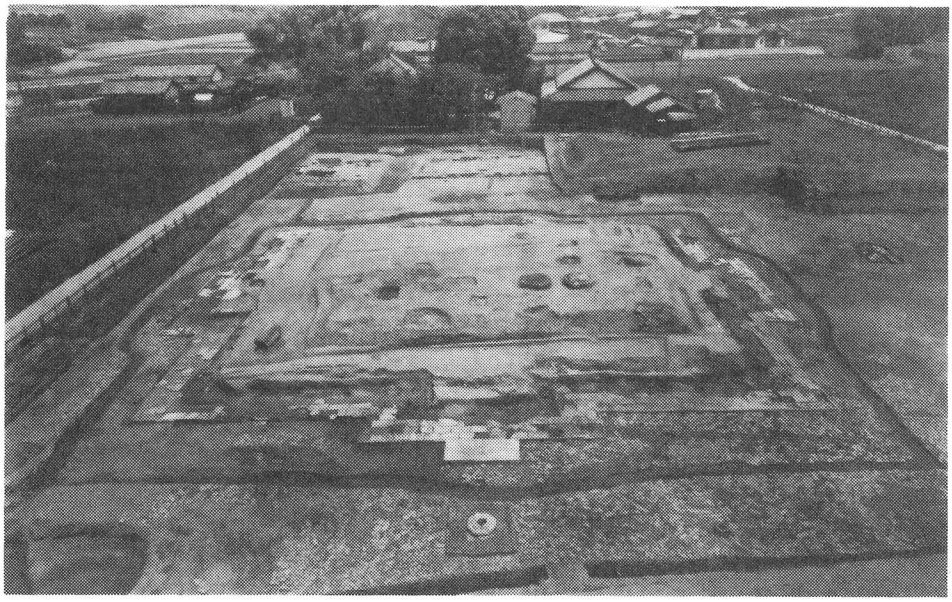

調査地全景（南から）

の幅15尺は，金堂建物の中央間の柱間寸法と一致している。西階段では，段石と北側耳石の一部が残っていた。段石は花崗岩，耳石は凝灰岩を用いる。現存する段石は最下段のもので，犬走りに接する部分に「欠込み」がある。段石の上面は犬走り面から35㎝の高さにあり，本来は基壇上面まで７～８段あったものとみなしうる。階段部の構築は，基壇の版築層を一部削除してから再度版築をし直している。また階段部分の版築層には凝灰岩片を含む層があることや，段石が基壇地覆石を据えたのちに置かれていることなどから，階段の構築は，基壇の化粧作業として並行しておこなわれたものと考えられる。

耳石は，西階段北側に最大幅80㎝，高さ44㎝遺存していた。これは45㎝の厚味をもち，段石に密着して立てられている。この耳石の表面には，浮彫りが施されている。その意匠は動物の前肢と思われ，四神のうちの西方を示す白虎とも想定されるが確かでない。また耳石の一端にも，羽目石と同様な竪框状の造出しが認められた。このことから逆に基壇各面の羽目石にも浮彫りが施されていたと想像できなくもない。羽目石の欠失が惜まれるのである。

基壇周辺の犬走りは，階段の出にあわせて幅 1.6 ｍで巡っている。犬走りは「榛原石」と呼ばれる扁平な板石を横長に使って敷きつめ，その外側に縁石を

立てる。後述する瓦敷面からの高さは約10cmである。なお階段部入隅の縁石には，水抜きのための穿孔や切欠きが施されていた。犬走り敷石の直上には焼土が堆積するとともに，南面を中心に敷石上面が強く焼けた部分がある。これにより，金堂も塔と同じく，焼失したことが判明するのである。

また階段部の構築に関連して，階段下に掘られた土坑状の穴が注意される。これは一辺 1.5 m，深さ 1.2 ～ 1.5 mの平面不整方形の穴であり，東西南北各面の階段に共通して存在する。いずれも基壇の版築層を切って掘られ，階段構築時には埋められていたようである。この穴の性格については，金堂創建時の足場穴とも，水抜きの穴とも考えられるが，確かでない。

金堂周辺の遺構　金堂周辺での基本的層序は，耕土・床土・灰褐色土・瓦を多く含む焼土層・バラス敷層・瓦敷層の順であり，この状況は，塔周辺部と同様である。焼土層には，犬走り敷石面直上に堆積するものと，基壇周辺に盛り上げられたものとがある。前者の焼土層は焼失時の堆積であり，後者は基壇上面のものが落下した堆積である。バラス敷は，もっとも厚いところで20cmをはかる。このバラス敷は塔周辺でみられたものと一連である。塔を発掘した第1次調査の所見によると，このバラスは10世紀代に敷かれたものである。今回の調査でも，バラス敷面を切込んで掘った土坑ＳＫ206から11世紀前半の土器が出土しているから，両者の所見に年代的な矛盾はない。

瓦敷はバラス敷の下面にあり，これも塔周辺でみられた瓦敷と一連のものである。敷かれた瓦は大半が平瓦であり，胎土や調整手法が類似する瓦が小範囲に方形に敷かれた部分がある。また瓦敷の一部には上下の重なりがみられるので，敷設に際しては，いくつかに分割された作業工程が存在したのであろう。瓦敷は，直接旧地表面に敷設せず，若干整地土を置いてからおこなっている。第1次調査では，この瓦敷が8世紀後半頃に敷設されたものと推定した。今回の調査でも，瓦敷に使用された奈良時代の軒丸瓦や鬼瓦を確認し，その年代観を裏付けえた。

なお金堂創建時，基壇周辺部には整地土が入れられている。この整地層は，南へ下がる地形に影響され，南側が厚く北側が薄い。南側では厚さ 1 mに達す

る個所もある。金堂基壇と整地土との関係については，基壇西側の所見による限り，基壇築成の方が先行する。ただしこれは年代的な差を示すものでなく，おそらく基壇を築成しながら周辺の整地をも行うという，工事の手順を示す先後関係なのであろう。

金堂南面中央の犬走りに接して礼拝石（ＳＸ011）を検出した。これは東西2.4ｍ，南北1.2ｍ，厚さ0.2ｍの板石であり，長辺を犬走り縁石に平行して置く。礼拝石に用いられた石材は，通称「竜山岩」と呼ばれる流紋岩質溶結凝灰岩で，隅を少し欠く程度でほぼ完存していた。金堂前面にこのような礼拝石をもつものとしては，大阪府四天王寺の転法輪や，家形石棺の蓋を転用した大阪府鳥坂寺の例が上げられるが，類例は少ない。

金堂の南面階段から南へ5.6ｍの伽藍中軸線上には，燈籠ＳＸ012がある。燈籠は，台座とその下にある台石，およびそれらを据えた石組の壇をとどめていた。この周辺からは凝灰岩製の火袋片などが出土している。台座は，凝灰岩の一石造りで，径60㎝，高さ15㎝の八角形を呈す。上面には単弁八弁の反花が造り出され，その中央部には竿石を立てるための円孔（径25㎝）がある。台座下には，長方形を呈する花崗岩の台石がある。台石の中央部南寄りには，台座と同様，竿石をうけるための孔（径15㎝，深さ18㎝）をもつ。なお台座は台石上に塼をつめて据えられている。この塼の使用は，台座の円孔が垂直に穿たれずやや南に偏しているため，直接台石上に据えると竿石の安定が計れないことによる。台座および台石の周囲は，玉石で方1.9ｍに区画された壇となり，壇の上面にはバラスが敷かれていた。瓦敷はこの壇の縁石に密着しているので，燈籠を据えるこの壇が，８世紀に存在していたことは明らかである。ただし創建時にまで遡りうるかについては，不明な点が多い。なお現存する台座につい

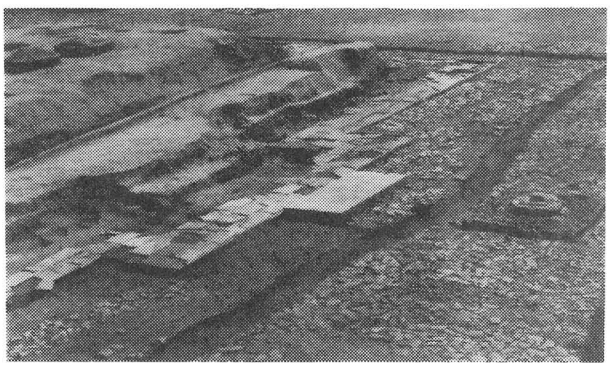

礼拝石ＳＸ011・燈籠ＳＸ012（南西から）

ては，台石との間につめられていた塼が奈良時代のものであるから，８世紀には存在していたと考えてよいだろう。壇の上面に堆積した土層からは，燈明皿に使用された８～10世紀の土師器が出土した。

燈籠の東6.6ｍの瓦敷内に，円筒形土管ＳＸ015を検出した。これは，土管を立てて埋め込んだもので，径28㎝，現存高12.5㎝をはかる。第１次調査時に同様の施設が，塔基壇の東側で検出されているが，ともに性格は不明である。

金堂基壇の東側に土坑ＳＫ405を検出した。この土坑は長辺７ｍ，短辺4.5ｍ，深さ0.6ｍの不整円形の平面をもち，瓦敷の下面にある。土坑内からは，大量の瓦とともに布片や７世紀中頃に位置づけられる土器が出土した。これらは本土坑が，金堂造営工事に伴う廃物を捨て込んだ投棄坑であることを示すだけでなく，金堂の造営時期を知る手掛りを与えてくれる。同様な性格をもつ土坑は，第１次調査でも検出されている。これは塔造営工事に伴う投棄坑であり，坑内からは７世紀の第Ⅳ四半期に位置づけられる土器が出土した。この２つの発掘成果は，『上宮聖徳法王帝説』の裏書にみえる金堂の創建年代（皇極二年，643）や塔心柱の建立年代（天武二年，673）とよく合致する。また上述した金堂基壇版築層内に含まれていた土器もこの年代を示しているから，金堂の創建を皇極朝，塔の建立を天武朝と考えて大きな誤りはあるまい。

金堂の周辺をとりまく一連の溝ＳＤ208～211は，幅0.5～１ｍ，深さ30㎝前後の素掘りのもので，南西と北西の隅に同規模の溝ＳＤ213・215がとりつく。このうちＳＤ213の一部には，平瓦を側壁とする暗渠状の施設ＳＸ212がある。これらの溝は，金堂の階段部分を避けて掘られているから，金堂焼失後階段部がさほど埋没していない時点で掘られたようである。溝内からは，12世紀中頃から後半にかけての瓦器が出土しているから，金堂は遅くとも12世紀後半には焼失していたことが推測されるのである。

このほか，金堂周辺の遺構としては，土坑ＳＫ203・206・207がある。ＳＫ206は，長径3.5ｍ，短径２ｍ，深さ0.4ｍの楕円形を呈する土坑であり，11世紀中頃から後半にかけての土師器とともに，斗栱や瓦などが出土した。土坑ＳＫ203・207は，金堂をとりまく溝ＳＤ208～211とほぼ同時期であり，

土坑内から大量の瓦が出土した。金堂焼失後の整地に伴う土坑であろう。

北面回廊の遺構　北面回廊ＳＣ080については，調査前から金堂と講堂の間に位置するものと推定されていた。今回の調査では，金堂心から北へ26.1ｍ離れた位置で回廊を検出し，先の推定を裏づけた。

回廊は梁行１間の単廊で，８間分（31.2ｍ）を検出し，東寄りの５間分では礎石据付け穴と礎石抜取り穴を確認した。抜取り穴には，ばい爛した花崗岩礎石の底面が「もなかの皮」状に残っていた。それらから柱間を復原すると，金堂とは規準尺が異なり，１尺約30㎝とするのがよい。すなわち柱間は，桁行13尺（3.9ｍ）等間，梁行12尺（3.6ｍ）となる。礎石は，西半部の礎石落し込み穴５ケ所から６個を発見した。このうち３個は一辺70㎝の方座の上に，径60㎝の円柱座を造出し，他の３個には地覆座がつく。地覆座をもつ礎石が北側の落し込み穴から出土しているから，回廊の北側柱列は仕切られ，内庭側の南側柱列は開放になっていたことがわかる。なお，礎石据付けにあたっては，金堂の場合と同じく，根固め石の使用はない。また回廊の焼失については，周辺が削平されており，現状ではいずれとも決しがたい。

北面回廊ＳＣ080（西から）

回廊基壇の基底部は，岩盤の地山を削り出して造り，その上に黄褐色粘質土を積む。基壇上面はかなり削平され現存高10㎝しかない。本来は40㎝前後であろうか。基壇南縁には，花崗岩玉石の抜取り穴がならぶから，乱石積みの基壇である可能性が強い。回廊南縁と回廊心との間は3.15ｍあり，基壇幅は6.3ｍと復原できる。雨落溝のうち北側は破壊されていたが，南側の溝ＳＤ081では側石に使用したとみられる花崗岩玉石の抜取り穴を検出した。これにより溝の幅約45㎝が知られる。

回廊の柱列では，礎石位置の中間で掘立柱掘形とみられる穴ＳＸ079を検出した。北側柱列のものは一辺60～70㎝，深さ50㎝の方形の穴で，南側柱列のものはそれより小さく浅い。足場穴かとも考えられるが，柱筋に位置することや南北の大きさが不揃いであるのも不審であり，用途は明らかでない。

また，回廊の西半北側で素掘りの井戸ＳＥ218を検出した。これは一辺２ｍ深さ１ｍの掘形をもち，埋土からは13世紀の瓦器椀や土師器皿が出土した。また回廊を破壊分断する大溝ＳＤ221～223は，幅２ｍ，深さ1.2ｍの規模をもち，ＳＤ215より新しい。溝内から14～15世紀代の瓦や瓦器・磁器が出土した。

出土遺物　調査によって大量の瓦塼類をはじめとし，金銅製飾金具・鋲・銅釘・鉄釘などの金属製品，斗栱などの建築部材，土師器・須恵器・瓦器などの土器類，塼仏などが出土した。以下では瓦塼類，塼仏，土器類について記す。

軒丸瓦では，単弁八弁蓮華文のいわゆる「山田寺式」軒丸瓦が多数出土した。他に大官大寺所用瓦6231や奈良時代の複弁八弁蓮華文瓦6311Ｂが少数ある。この「山田寺式」軒丸瓦は，６種に分類されるが，今回の調査ではこのうち，瓦当面径が最も大きく，弁が幅広くて長いＡ種が多数を占める。軒平瓦では，四重弧文軒平瓦が多い。他に三重弧文軒平瓦や大官大寺所用瓦6661，平安時代の変形唐草

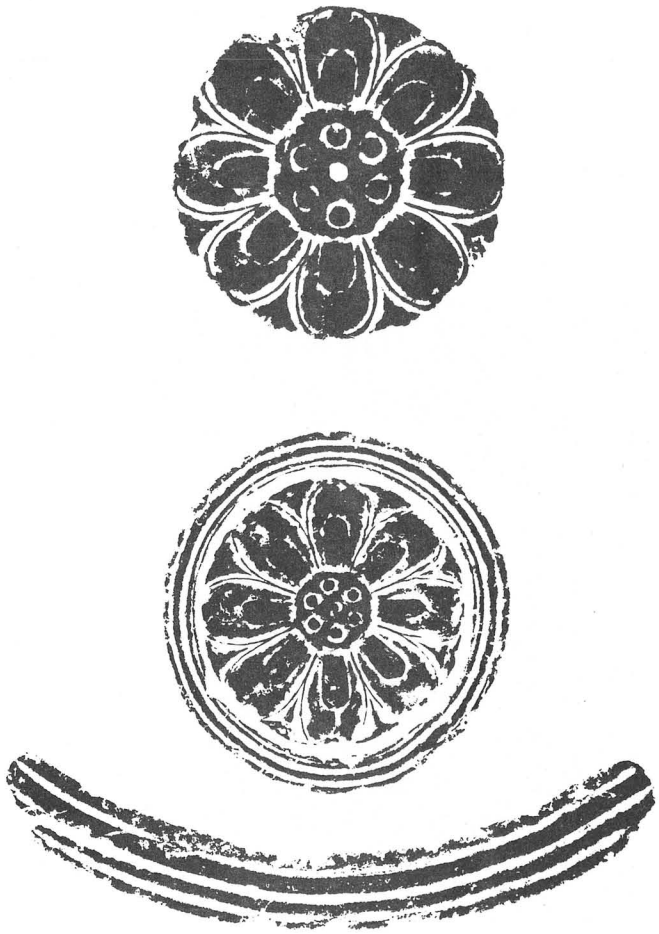

山田寺金堂所用棰先瓦・軒瓦（1:4）

文軒平瓦などが少数ある。椎先瓦では，５種に分類されるうち軒丸瓦と同様，面径が大きく彫の深いＡ種が過半を占めている。塔周辺の調査所見では，軒丸・椎先瓦ともに小型のものが多く出土しているから，上述した軒丸瓦Ａ，椎先瓦Ａを金堂所用の瓦とみて誤りあるまい。これら「山田寺式」の瓦類は，ともに胎土に砂粒を多く含み，焼成は堅緻で，色調は暗灰色を呈するものが多い。瓦類ではこのほかに，蓮華文鬼瓦，鬼面文鬼瓦，鴟尾，面戸瓦・熨斗瓦などの道具瓦，「大」と刻した文字瓦などがある。

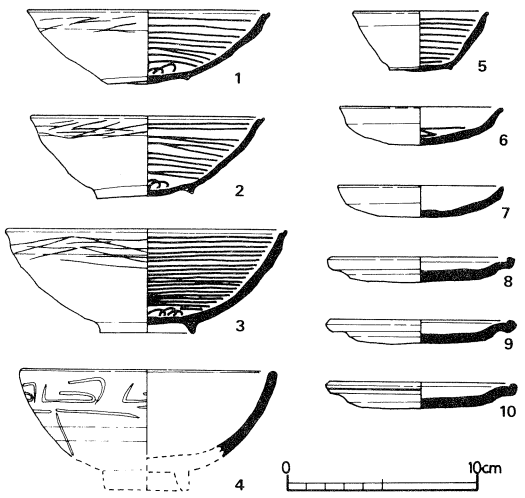

山田寺出土土器実測図

山田寺出土の塼仏には，第１次調査で明らかにしたように，独尊像・四尊蓮座・十二尊連座のものがある。今回の調査でも，十二尊連座塼仏を中心に多数が出土した。このうち十二尊連座塼仏の一つには，黒漆を下地として貼った金箔が残る。金堂壁面も塔と同じく，金色の塼仏で飾られていたのであろう。

土器類は，土坑や溝から少量出土したが，山田寺創建時のものは少く，むしろ平安時代以降のものが多い（実測図参照）。８～10は，ＳＫ206出土の土師器で，口縁端部を丸く巻き込む。11世紀後半のものであろう。３の瓦器椀と６の瓦器皿は，ＳＤ210出土。１・２の瓦器椀と７の土師器小皿は，ＳＤ218出土。５の瓦器椀と４の青磁は，ＳＤ222出土。この青磁は，外面にヘラ描きによる雷文が施され，中国明代の製品と思われる。

まとめ　調査の結果，金堂および北面回廊の規模と構造が明確になるとともに，様々な新知見をえることができた。金堂については，特異な建物構造は言うに及ばず，蓮華座を伴う礎石や階段耳石の浮彫り，礼拝石の存在など従来の古代寺院では類例をみない諸特徴が知られた。金堂は皇極朝の創建とみられ，その周辺は奈良時代に瓦敷，平安時代にバラス敷で整備されるものの，建物自体はほとんど手が加えられた痕跡はない。創建に近い姿のまま遅くとも12世紀

後半までには焼失し，その後再建されることなく現在に至ったのである。また金堂の基準尺は，一尺が33.3㎝と考えられたが，この数値は唐尺と高麗尺との中間値を示す。なぜこのような尺度が用いられたかは疑問として残る。一方，回廊の基準尺は１尺が約30㎝であり，それは塔や中門あるいは講堂にも共通する。この２つの基準尺は，おそらく建立年代の差を示すものなのであろう。

伽藍配置については，北面回廊の検出によって，四天王寺式の配置と異なることが明確となった（復原図参照）。回廊が金堂・塔のみを囲む形式は，むしろ飛鳥寺や法隆寺西院に近い。２次にわたる調査により，伽藍中軸線が求められ，塔と金堂の心々距離30.1 m，金堂と北面回廊間26.1 mがわかる。北面回廊ではこの中軸線上に柱が立つ。北面回廊の柱間は，桁行13尺等間，梁行12尺等間であり，第１次調査の成果とも合せると，中軸線から西面回廊まで柱間は，10間ないし11間となる（復原図では11間とした）。また東西両回廊は，同じ柱間で割付けると南北23間分が復原される。なお中門については，足場穴を手掛りに桁行３間（中央間14尺，両脇間12尺），梁行３間（12尺等間）と想定し，中門と塔の心々距離を29.4mとした。さらに講堂については，現存する礎石の位置と伽藍中軸線とを合せ考え，北面回廊と講堂の心々距離35.2mを求めた。この場合，講堂礎石は伽藍中軸線上に位置することとなる。したがって，中軸線上に中心をあわせて講堂が建てられたとすると，その規模は桁行８間，梁行４間とみなせるのである。

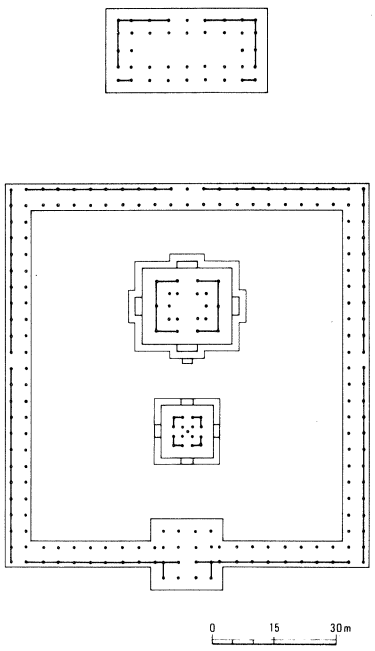

山田寺伽藍配置復原図

なお，昭和53年３月，山田寺寺域内での水道管埋設工事に伴い，講堂東方のＡ地点で東西にならんだ礎石２個が，また講堂北方のＢ地点からは掘立柱の柱根が発見された（位置図参照）。前者では回廊あるいは僧房の存在が予想され，後者では寺域の北限を示す施設かとも考えられる。今後の調査の進展をまちたい。

大官大寺第５次（塔・東面回廊）の調査

（昭和53年７月～昭和54年２月）

今年度の調査は，塔跡を中心に，東面回廊の一部をも含む範囲を対象として実施した。調査地は，塔跡とみられる土壇状の畑と，その東と南に接する水田であり，東面回廊部分では第３次調査区と一部重複している。調査の結果，当初の予想通り，塔と東面回廊を確認し，他に井戸・溝などの遺構を検出した。

１）塔跡ＳＢ200　発掘前の塔跡は，周囲から1.2ｍほど高まる土壇であり，南西部がやや突出する南北27ｍ，東西24ｍの不整形な畑地であった。土壇上には，明治22年まで心礎をはじめとする礎石多数が残っていたが，この年，これらは橿原神宮の造営資材として搬出され，現存するものは一つもない。

〔基壇〕　塔基壇は，水田耕作によって四周を一段低く削平されていたが，調査によりほぼその規模を明らかにすることができた。なお基壇の北と西辺については，部分的なトレンチ調査にとどめた。調査の結果，当初の基壇規模は，東西36.3ｍ，南北37.3ｍあり，現状土壇を大きく上回ることが判明した。基壇縁には基壇化粧の痕跡がなく，約25度で立ちあがる傾斜面となっており，この傾斜面と基壇裾部には，焼土や瓦が多量に堆積していた。

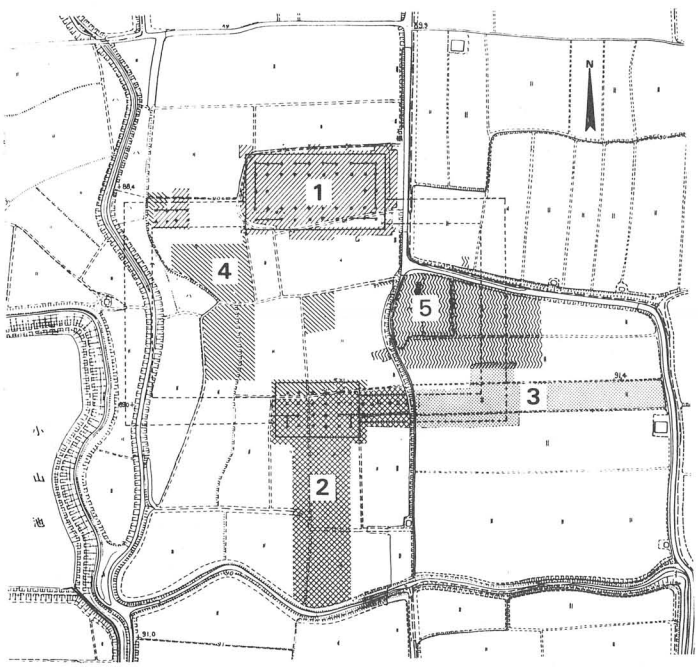

調査地位置図（1：3000）※数字は調査次数

基壇は，灰色・茶褐色・黄色土を３～10㎝の厚さで相互に積みあ

げ，版築し築成したものである。基壇の築成に際し，西辺部では整地土を30㎝ほど掘込んでいるものの，他の３辺では直接旧地表面に土を積み，掘込みは認められない。また，基壇中央付近に限り，拳大の礫を入れる地固めの基礎地業が認められた。基壇築成後，基壇裾部に排水施設かと考えられる溝（幅約80㎝，深さ20～40㎝）をめぐらすが，この溝は基壇上部からの流出土によって，比較的短時間のうちに埋没したようである。溝の埋没後，掘直しは行われず，溝が完全に埋った段階で基壇裾回りにバラスが敷かれている（ＳＸ402）。バラス敷は，基壇南縁部を中心に認められたが，その敷き方は乱雑であり，さらに塔焼失時には，上面を厚さ約10㎝の砂質土で覆われていた状況が知られる。このように，塔基壇の造作が外装の工程にまで至っていないため，基壇土の流出が著しく，当初正しく方形を呈した基壇もしだいに変形していったものと思われる。従って，先述した溝の底面内側を築成計画に基づく基壇縁として捉えると，一辺35ｍの正方形基壇が復原できるのである。基壇の現存高は，バラス敷面から1.2ｍであるが，後述する礎石の大きさからみると，本来は２ｍ近くあったものと考えられる。なお，階段の痕跡は認められなかった。

〔礎石抜取り穴・据付け掘形〕　基壇上面は，耕作による撹乱が80㎝の深さにおよび，遺存状態は良くなかったが，調査で礎石抜取り穴と据付け掘形７ケ所を検出することができた。抜取り穴は，橿原神宮造営時のものと判断できる。側柱では，南列東第１～３・５と北列東第４の計５ケ所で抜取り穴を確認し，このうち後３者では据付け掘形をも検出した。入側柱では，西列南第２の１ケ所のみで据付け掘形底部を検出したにすぎない。なお，抜取り穴には，搬出の際に礎石を打ち割ったものと思われる花崗岩の破片が残る。

心礎抜取り穴は，南北5.6ｍ，東西5.4ｍの大きなもので，深さは現基壇面から１ｍほどある。抜取り穴には，根固め石が数個遺存するとともに，根固め石の痕跡も多く認められ，心礎は径１～1.5ｍの花崗岩玉石で固定されていたことが判る。また，心礎の据付け掘形がみられないことから，基壇の築成に先だって心礎が据えられた状況が把握されよう。心礎は，明治初年に岡本桃里が画いた「礎石配置図」によると，南北12尺，東西10尺の巨石である。その中央

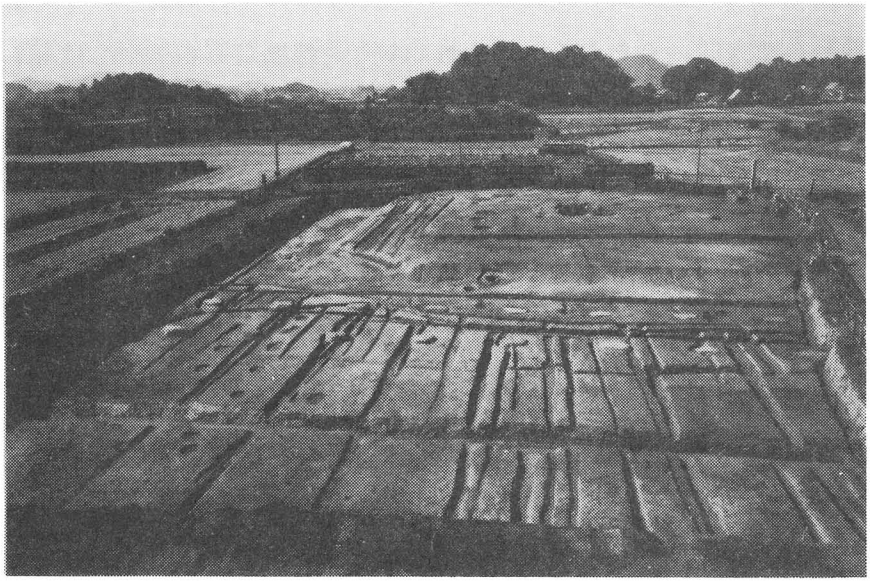

調査地全景（東から）

部には径４尺の円形柱座が彫り込まれ，さらにその中心に舎利孔をもつ。本薬師寺東塔の心礎と同形式のものである。なお，四天柱礎石の抜取り穴や据付け掘形などは，一切検出できなかった。心礎の大きさを考慮すると，四天柱礎石を置く余地はなく，当初から存在しなかった可能性が大きい。この他に，基壇上からは塔造営に伴う足場穴ＳＸ401を検出した。これは，東西両入側柱列と心礎の間を南北にならび，東西柱筋のほぼ中央に配されている。ＳＸ401の掘形のいくつかには，角柱の痕跡（30×20㎝）が残っていた。

以上の調査結果から，塔初重の平面形は方５間に復原できる。これは，岡本桃里や明治37年に礎石抜取り穴を実測した本沢清三郎の記録と一致する。しかし，柱間寸法については，本沢氏の実測値11尺より小さく，一辺50尺（各柱間10尺等間）とする方が，遺構によく合致する。一方，塔基壇の規模は，基底部で一辺35ｍもあるから，塔初重の雨水は基壇上に落下することとなる。それがまた，先述したような基壇土の流出を早める原因となったのであろう。

２）東面回廊跡ＳＣ051　東面回廊は，第３次調査で回廊東南隅から４間目までを確認している。今回は，11間目までの７間分を新たに検出した。礎石は，すべて原位置をとどめており，柱間が桁行3.9ｍ（13尺），梁行4.2ｍ（14

尺）等間であることが判る。礎石は，径１～1.4ｍの花崗岩で，平坦面を上部に，長軸を棟方向にそろえて据えられており，柱座などの造出しはもたない。礎石の上面高は，北に向って徐々に下降し，発掘区両端で約15㎝の差がある。

回廊基壇の上面には，火熱をうけて赤変した部分が残り，火災にあった状況を示している。回廊ではまた，ずり落ちたままの状態で屋瓦が出土した箇所がある。これは回廊倒壊に伴うものと思われ，軒平瓦や熨斗瓦の出土に対して，軒丸瓦が出土しない点，注目されよう。

回廊基壇は，西方に緩く傾斜する黄褐色地山土の上に，10～30㎝の厚さで数層を積み上げて築成したものである。礎石の据付けは，基壇築成途上に行う。すなわち，積土中に径1.6～1.8ｍの掘形を穿って礎石を据え，その後，掘形内部を版築状につき固めている。なお，南面東回廊では，基壇築成に先行して礎石が据えられたことが判明している。

回廊西側柱筋と塔基壇東縁部のほぼ中間には，幅約0.6ｍ，深さ25㎝の素掘り溝ＳＤ405が南北に走っている。この溝は回廊基壇を切って掘られており，塔焼失時には，塔基壇からの流出土により大半が埋っていたようである。第３次調査で検出したこの溝の南延長部は，東面回廊の３間目中央付近で西へ折れまがる。したがって，この溝をただちに東面回廊の西雨落溝と考えることはできないが，塔基壇と回廊が近接しすぎるこの部分においては，回廊の雨落溝をも兼ねた排水溝として理解するのが妥当ではなかろうか。もしそうであるなら，溝ＳＤ405によって，これまで必ずしも明確でなかった回廊の規模が復原できるのである。すなわち，回廊の軒出が2.4ｍ（８尺），基壇幅が8.4ｍ（28尺）となろう。

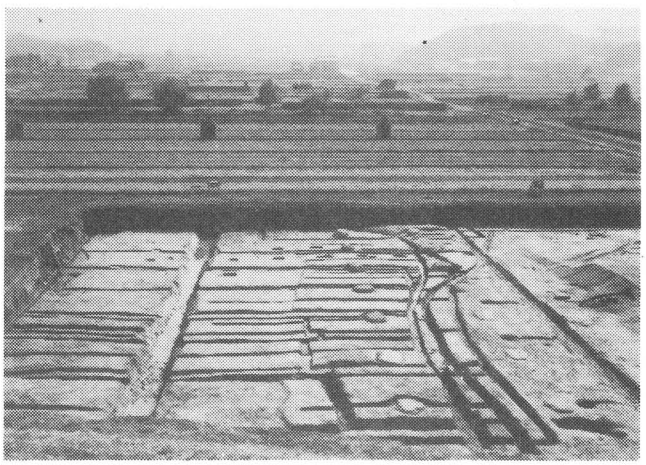

東面回廊ＳＣ051・溝ＳＤ260（北から）

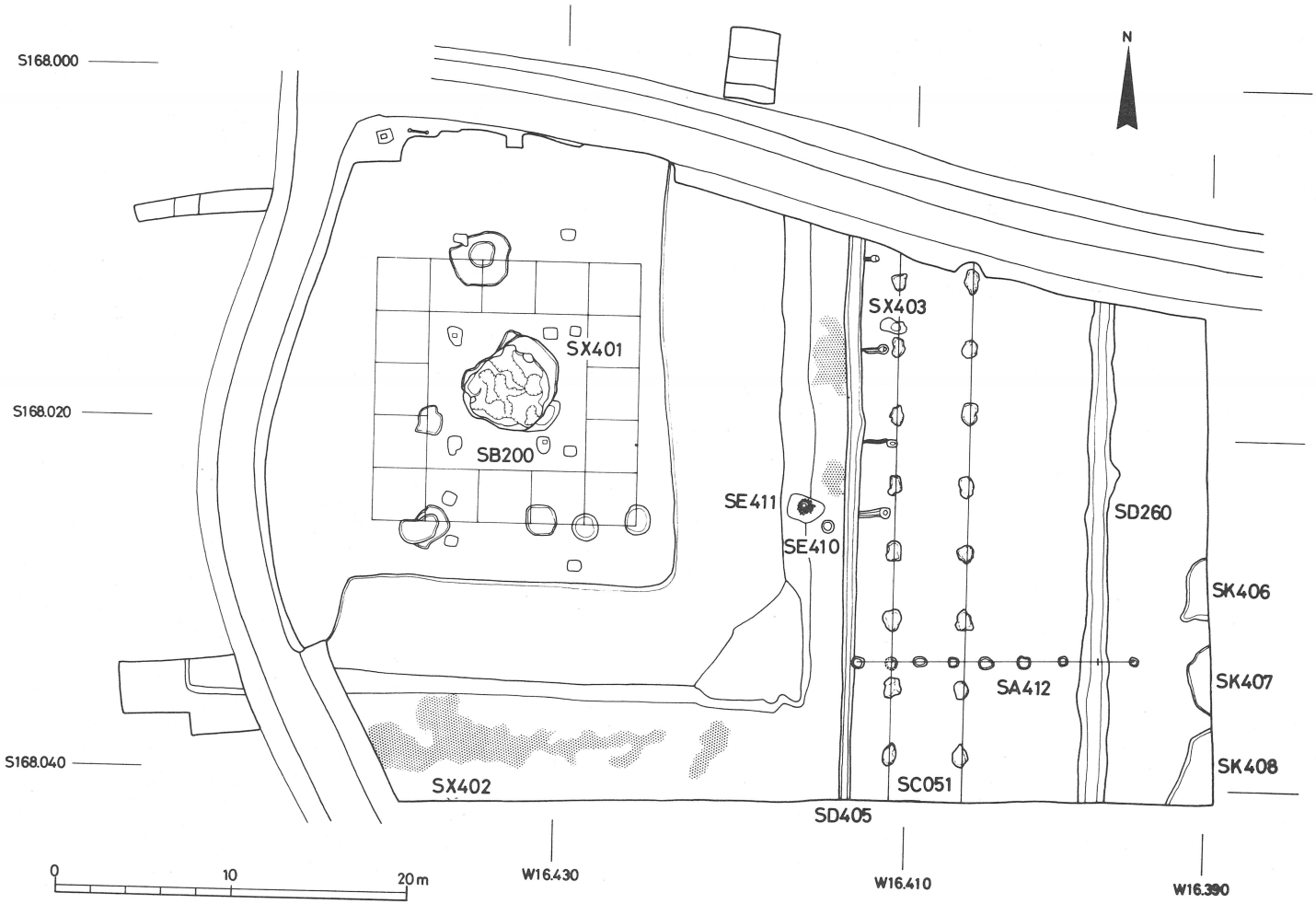

大官大寺第５次調査遺構配置図（１：400）

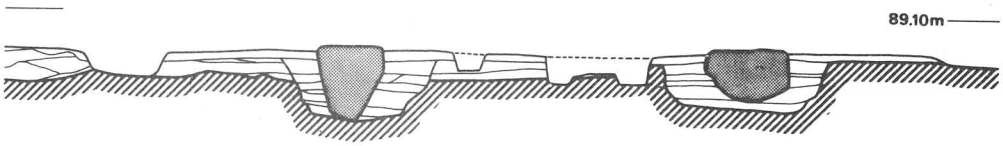

回廊基壇断面図（1:80　S 168,018．80 ライン）

3）その他の遺構　大官大寺焼失以前の遺構には，ＳＤ 260・ＳＫ 406～408がある。ＳＤ 260は，平均幅 1.5 m，深さ 0.5 mの南北溝で，その南延長部は第３次調査で確認している。溝底は北に向って20cmほど下がる。最下層の青灰粘土層には，手斧の削り屑などの木片が多量に含まれ，木簡の削り屑２点も出土した。この溝は，白土や熨斗瓦が一括投棄された状態で出土することや溝埋土の状況から，回廊焼失時までには人為的に埋戻されていたものと考えられる。ＳＫ 406～408は，発掘区東端南寄りにある土坑群で，いずれも不整形な平面と約10cmの深さをもつ。これらは二次的な火熱をうけていない瓦を出土するから，焼失前に掘られた土坑であることが判るが，性格は不明である。

大官大寺焼失以後の遺構には，ＳＡ 412，ＳＥ 410・411がある。ＳＡ 412は，東西に走る８間の掘立柱塀である。柱間は，西４間が 1.8 m（６尺），東４間が 2.1 m（７尺）であり，柱掘形内には焼瓦が入る。ＳＥ 410は，深さ80cmの素掘りの井戸であるが，遺物を伴わず時期はさだかでない。ＳＥ 411は，塔基壇東縁部で検出した乱石・瓦積みの円形井戸である。焼土・瓦層を掘込む井戸掘形は，平面台形で南北 1.3 m，東西 2.0 m，深さ 2.2 mをはかる。井戸側壁は，焼瓦と礫石とを交互に積みあげて作り，底面には４段重ねの曲物を据えている。掘形および井戸埋土から瓦器が出土した。それによってこの井戸が，13世紀中頃に構築され，13世紀末ないし14世紀初頃に廃絶したことがうかがえる。なお，井戸の埋土中には，埋井儀礼に伴うとみられる竹管が入っていた。

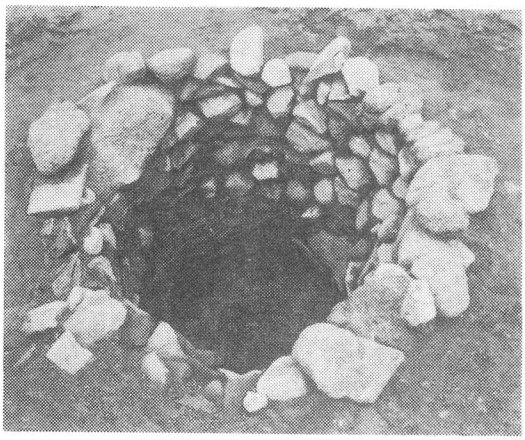

井戸ＳＥ 411（東から）

4）出土遺物　調査によって，瓦・土器・金属製品などが出土した。

瓦は，塔基壇の周辺から多量に出土したが，そのほとんどが二次的な火熱をうけて脆弱化し，小片となっていた。軒瓦は，軒丸瓦6231―軒平瓦6661型式のいわゆる「大官大寺式」に限られる。総出土数約1200点のうち，軒丸瓦では6231Cが，軒平瓦では6661Bが全体の9割以上を占めており，塔所用軒瓦の組合せが判明する。大官大寺所用軒瓦については，これまでの調査で，「講堂」が6231A―6661A，中門および回廊が6231B・C―6661Bの組合せをもつことが知られているから，今回確認できた塔所用軒瓦の組合せ6231C―6661Bは，中門・回廊に類似することとなる。なお，道具瓦としては，熨斗瓦と面戸瓦が出土している。

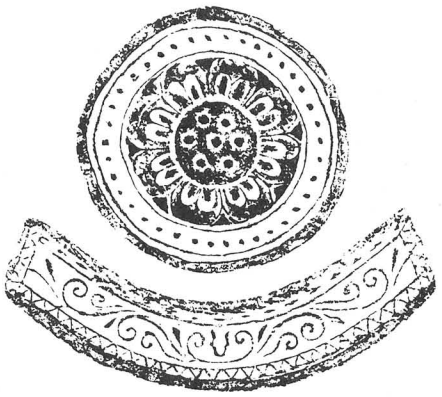

塔所用軒瓦（6231C－6661B型式　1：6）

金属製品には，金銅製隅木端飾金具・金銅製風鐸・小銅鏡・銅釘・鉄釘などがある。これらは，塔基壇の周縁に堆積した焼土・瓦層から出土した。隅木端飾金具は，すべて断片となり全形をうかがえないが，方形の枠内に透し彫りの唐草文を配し，周縁に沿って毛彫りを施すものである。表面に鍍金の痕跡をとどめる。「講堂」出土品と酷似するが，「講堂」出土品が0.2㎝と薄手であるのに対し，塔出土のそれは0.5㎝の厚さをもち，さらに文様の細部にも違いがみられる。風鐸は，断面扁円形の身部を重帯の袈裟襷文で区画し，上部に乳を配したもの。断片で出土したが，復原すると総高30㎝をこえる大型品となり，四天王寺出土の風鐸に近似すると考えられる。小銅鏡は，径4.7㎝，縁厚0.4㎝の素文小鏡であり，塔東辺の瓦層から出土した。安倍寺や薬師寺金堂本尊須弥壇から類品が出土しており，鎮壇具の一つとみてよいだろう。銅釘は，頭部を半截球状に作る。飾金具の固定に用いられたものである。

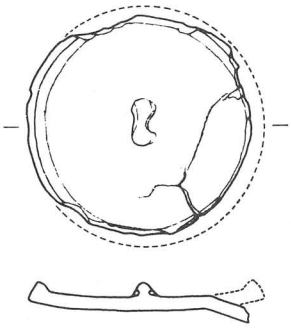

小銅鏡（1：1.5）

土器は，縄文式土器，弥生式土器，７・８世紀の土師器・須恵器，中世の瓦器・土師器が少量出土した。図示したものはＳＥ411出土の瓦器椀・土師器皿である。

この他に，焼けた壁土がかなりの量出土した。藁スサ入りの荒壁の上に，0.5～0.8㎝の厚さで直接白土を塗って仕上げたもので，塔の土壁と考えられる。

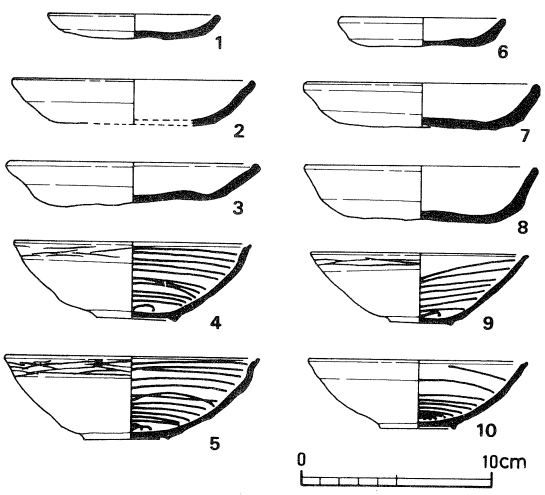

ＳＥ411出土土器実測図１～５―井戸枠内，６～10－掘形

５）まとめ　大官大寺の塔は，『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』に九重塔とみえ，百済大寺以来，大安寺に至るまで，主要堂宇の中でとくに塔を重視する伝統がうかがえるのである。今回の調査によって，大官大寺の塔は，方５間で一辺50尺の平面をもつことが明らかになった。方５間の側柱が，塔としては特異なため，これを裳階とみる説もあるが，四天柱礎石が存在しない点に留意すると，裳階のない５間の塔と解するのが妥当であり，構造上きわめて特殊な塔であると推測されよう。

一辺50尺の塔は，飛鳥・白鳳期に類例がなく，日本最大の塔として知られる東大寺七重塔につぐものである。東大寺七重塔は，方55尺の規模をもち，高さが東塔33丈８尺７寸，西塔33丈６尺７寸と記録に残り，100ｍをこえる塔であったことが知られている。大官大寺の塔が，九重塔であったか否かは，発掘遺構からだけでは判断しがたい。しかし，それまでの諸寺の塔をはるかにこえる巨大な規模の塔であったことはまちがいのないところである。百済大寺九重塔以来，大規模な塔の造営を志向した特殊な由緒を考慮すると，九重塔の可能性はきわめて高いものといえるだろう。

さて，塔の造営は，基壇の外装工程には至っていないものの，焼失時の焼土層から，隅木端飾金具・風鐸・白土が塗布された壁土，さらには朱の付着した軒平瓦などが出土しているから，塔建物はすでに完成していたことが推察され

るのである。これまでの調査によって，大官大寺焼失時，「講堂」は基壇の外装を完了していたこと，中門は足場が組まれた未完の状態であったことが明らかになっている。すなわち，「講堂」→塔→中門の順に主要堂宇の造営が進められたことが判る。また，各建物の所用軒瓦については，先述したように2つのグループに分けられるから，塔の造営時期は，「講堂」よりも中門・回廊の造営時期に近接するようである。したがって，大官大寺の焼失時期を『扶桑略記』にみえる和銅四年（711）と考えると，塔の造営時期もそれを大幅に遡るものとは思えない。『続日本紀』や『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』に記載のあるように，文武朝の造営とみるのが妥当であろう。

つぎに，大官大寺の伽藍配置計画について簡単にふれておきたい。大官大寺の伽藍配置については，金堂想定位置に金堂を確認できなかったことから，法起寺式ないしは筑紫観世音寺式とする従来の考え方が否定されるに至った。その結果，当初「講堂」と考えた建物ＳＢ100が，金堂である可能性を生じ，伽藍配置の復原は，なお流動的である。以下では「講堂」をＳＢ100と呼び，伽藍の配置計画を復原してみよう。なお，基準尺は，1尺30.0㎝に換算できる。

発掘調査した建物のうちで，最も早く建立されたＳＢ100は，桁行9間（総長153尺），梁行4間（同70尺）の規模をもつ。また中門は，桁行5間（同79尺），梁行3間（同42尺）であり，これは南面回廊と一体のものとして配置設計がなされている。回廊の南北長，すなわちＳＢ100の南入側柱列と中門南入側柱列との距離は275尺あり，中門の北側柱は，ＳＢ100の南側柱から230尺，ＳＢ100の北側柱から300尺の位置にあたる。回廊の東西長は，479尺をはかるが，これは中門の桁行総長79尺に東西各200尺を加えたものである。また，回廊内郭の東西距離は，479尺から回廊の梁行長28尺を減じたもので，450尺を基本に計画されていたことが判る。塔はこの回廊内郭の東側に位置し，伽藍中軸線から東150尺と，ＳＢ100の南側柱列から南125尺との交点に心礎がある。この東150尺の数値は，伽藍中軸線と東面回廊内側柱との距離222.5尺の3分の2に相当し，南125尺は，ＳＢ100南側柱列と中門中心線との距離251尺の半分にほぼ一致している。また塔の基壇についても，その北縁がＳＢ100

の中心から南100尺の位置に揃い，西縁もＳＢ100基壇の東北隅と東南隅で検出した２つの牓示石を結ぶ線上に位置するなど，その配置に一定の計画性が認められるのである。

さらに，伽藍配置全体についてその均衡をみると，回廊が著しく横に長いのに気づく（縦横比１：1.75）。これに対し，塔の位置は東に偏しすぎた感が強い。調査では，塔と対称の位置に遺構を検出できなかったが，仮に，伽藍中軸線を中心に塔と対称的な建物が計画されていたとすると，塔との距離が250尺となり，ＳＢ100のような奥行の深い建物をそこに想定することは困難であろう。そこで，ほぼ同時期の本薬師寺や後身の大安寺が左右対称に２基の塔をもつこと，さらに平城京の諸官寺が２つの塔を基本に計画されていることなどを勘案すると，大官大寺についても当初２基の塔が計画されていた可能性が生じるのである。今後ＳＢ100の性格づけとともに検討すべき課題である。

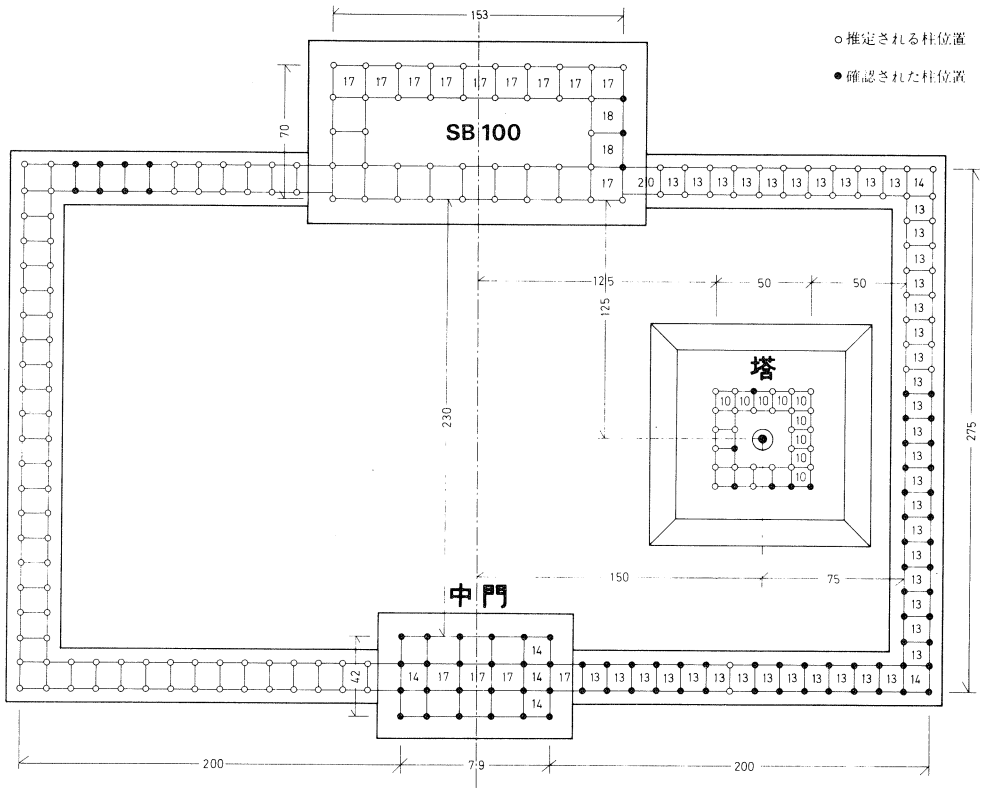

大官大寺伽藍復原図（1:1200　単位＝尺）

奥山久米寺（C地点）の調査

（昭和53年９月）

この調査は，家屋新築工事に伴って実施したものである。調査地は，奥山久米寺塔跡の東南方約100ｍの水田中に位置する。調査では，現地表下60㎝にある暗褐色砂質土上面で井戸１基を検出した。井戸は１辺1.5ｍ，深さ2.1ｍの掘形をもち，内部に２段構造の井戸枠を残していた。上段の井戸枠は，井桁に組んだ土居桁を基礎とし，その四隅に立てた柱によって横板の側板を積み上げる構造をもつ。内法は方97㎝。横板は長さ約１ｍ，幅30㎝，厚さ３～５㎝であり，北側３段分，他の３方は２段分をとどめる。隅柱には角・不整八角・円などの断面をもつ径12㎝前後の材を用い，各々を横桟でつなぐ。土居桁は角材を相欠きの仕口で組合わせたものであり，南と北の材は幅18㎝，厚さ13㎝，東と西の材は幅12㎝，厚さ12㎝ある。土居桁の四隅には，隅柱をうける枘穴が穿たれている。

下段の井戸枠は，土居桁の内辺下方に一辺60㎝，厚さ２㎝の板を横方向に素組みするもので，とくに接合のための仕口はなく，内側に打込んだ杭でとめている。下端は10㎝大の礫を敷く井戸底面に接する。下段の枠組は，井戸の「めだま」に相当するものであろう。

井戸埋土は，８世紀末頃の土器を含む上層と，藤原宮期の土器を多量に含む下層とに分かれる。下層には８世紀中頃の土器も少量含まれるから，この井戸が，藤原宮期に作られ，８世紀末頃に放棄埋没されたことがわかる。井戸については，奥山久米寺との関連が考えられるが，詳細は不明である。

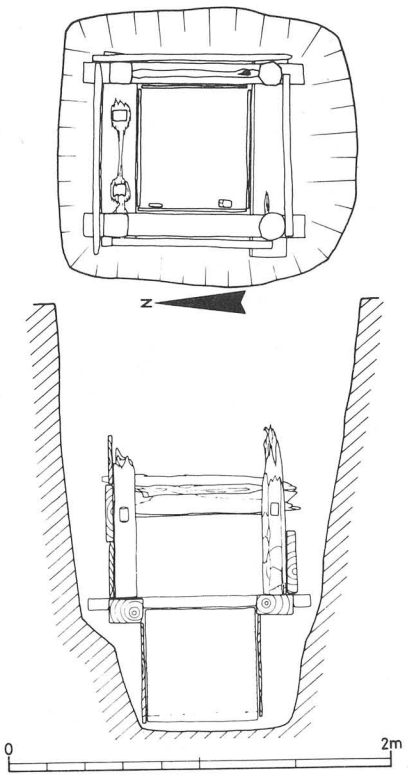

井戸実測図（1：40）

飛鳥寺東南部の調査

（昭和54年１月～継続中）

この調査は，史跡飛鳥寺跡の現状変更申請にもとづき実施したものである。調査地は飛鳥寺寺域の東南部に位置し，南門から東にのびる築地とその南に接する区域にあたる。調査は現在なお継続中であり，以下の記述はあくまでも中間的な概要である。これまでの調査で，築地や掘立柱建物，木樋などの注目すべき遺構を多数検出した。これらは重複関係や遺物から４期に大別できる。

Ⅰ期　ＳＤ01は，両肩に大型の石を配する幅1.2ｍの斜行溝。ＳＸ02は，玉石を２列にならべその西側に高さ30㎝前後の石を立てた斜行石列。ＳＤ03は，両肩に石を積みあげた幅１ｍの石組南北溝。最下段は大型の石を，２段目以上にはやや小型の石を積む。溝の堆積土は２層（Ａ・Ｂ）に分かれ，Ⅰ期のＳＤ03Ａ（下層）は北で西折して幅0.8ｍの素掘東西溝ＳＤ04につづく。飛鳥寺中心伽藍の南を画する築地ＳＡ05は，南北２列の玉石列にはさまれる幅2.5ｍのもの。北面の玉石列は創建当初の可能性もあるが，南面の玉石列下には瓦や焼土を含むから，後に補修したものといえる。これらの遺構のうち，ＳＤ01・03からは瓦や７世紀前半の土器が出土する。またＳＤ01・ＳＸ02の方位は，飛鳥寺南門南側の石敷広場北縁の振れに類似している。

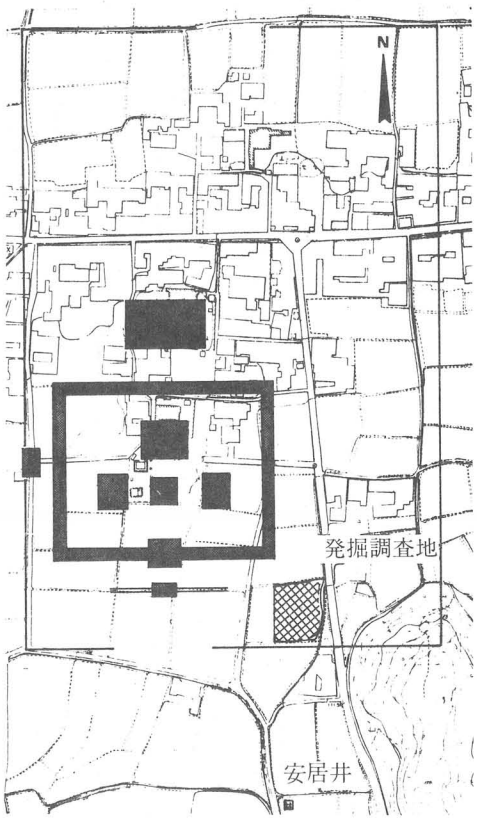

調査地位置図（1：4000）

Ⅱ期　ＳＤ10は，２間×２間の掘立柱建物。柱間９尺等間の総柱建物で，倉と考えられる。ＳＡ07は，ＳＢ10の東にあ

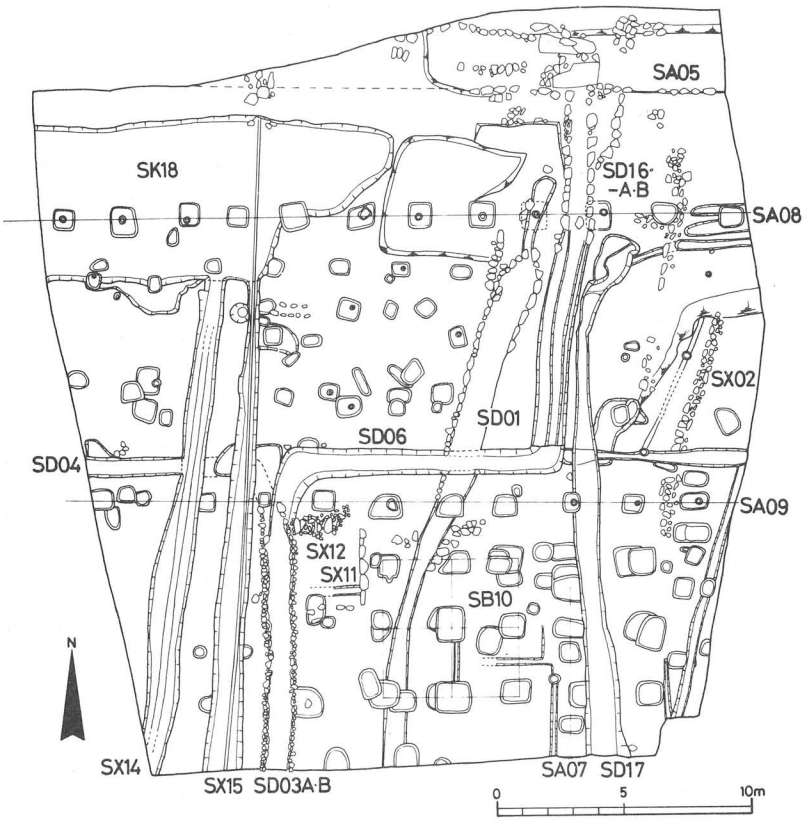

調査遺構配置図（1：300）

る柱間９尺等間の掘立柱南北塀。ＳＡ08は，築地ＳＡ05の南６ｍにある柱間８尺等間の掘立柱東西塀。ＳＤ01より新しく，ＳＤ16Ｂより古い。ＳＡ09は，ＳＡ08の南11.5ｍにある柱間８尺等間の掘立柱東西塀。ＳＤ01・03より新しく，ＳＤ17より古い。ＳＤ06は，幅１ｍの素掘東西溝。西は南折してＳＤ03Ｂとつづき，東は北折してＳＤ16Ａとなる。ＳＤ16は，幅約１ｍの南北溝。Ａ・Ｂ２期の堆積がみられるが，ともに築地ＳＡ05の下を通る。ＳＸ11は，ＳＢ10の西にある基壇縁状の玉石列。その西北には，集石暗渠状の施設ＳＸ12がある。ＳＸ14は，幅約１ｍの溝で，底部は25㎝幅で一段深くなっており，ＳＸ15の掘形の形状と類似する。ＳＤ04より新しい。ＳＸ15は，発掘区を南北に貫通する木樋の導水路。木樋本体は，長さ６～12ｍ，外径16～23㎝の身と，厚さ５～10㎝の蓋板とからなる。身の内側をまるく刳って溝とし，その上部に蓋を落込む。身の継手は樋端を一部残し枘状につくり腰掛けて接続している。材はコウヤマ

キである。ＳＸ15の掘形は幅約１ｍで，底部をさらに一段掘込み，そこに木樋を据えたのち，上部を粘土で固めている。

Ⅲ期　南北溝ＳＤ16Ｂは，ＳＤ16Ａよりも幅をせばめ，北半では両肩に玉石をならべる。築地ＳＡ05と交わる部分では，上部に２枚の大石を配してその下を暗渠として通る。ＳＤ17は，幅約１ｍの素掘南北溝。７世紀末～８世紀初頭の土器を出土する。北半は削平されていた。

Ⅳ期　ＳＫ18は，発掘区の西北に広がる土坑。上層からは瓦器が出土した。

まとめ　飛鳥寺の寺域は，北面垣の確認（昭和53年）により南北３町であることが判明している。この成果によると寺域の南限は石敷広場の北縁にあたり，今回の調査地が，寺域内に含まれることは疑いない。このことは，築地ＳＡ05で検出した大石暗渠の存在からもうかがえる。この暗渠は，幾度かの改修をうけながら，Ⅰ期のＳＤ01，Ⅱ期のＳＤ16Ａ，Ⅲ期のＳＤ16Ｂという各時期の溝の流入口として機能しており，伽藍地とその南の地区とが常に密接に関連しあっていたことを物語るのである。

今回の調査地内では，まず飛鳥寺中心伽藍の南を画する施設―築地ＳＡ05が造られている。築地の造営は，飛鳥寺創建時のことであり，このころ築地の南は空閑地としてＳＤ01などの溝が存在していたようである。

Ⅱ期に至ると，築地の南が塀ＳＡ08やＳＡ07・09で区画され，その一郭に掘立柱建物ＳＢ10（倉）が建てられる。この状況は，文献にみえる道昭の禅院を想起させる。『続日本紀』や『三代実録』によると，道昭の禅院は，「壬戌年（662）」，「元興寺東南隅」に建立したとあり，飛鳥寺寺域の東南に位置するＳＢ10などの遺構は，年代的にもこの禅院に関連するものとみなせよう。

このⅡ期の遺構の中で，木樋ＳＸ15の存在も注目に値しよう。これは飛鳥寺へ向って流れる上水施設であることは疑いなく，当初は西側にあるＳＸ14に設置されていたらしい。ただその取水や流水経路については不明な点が多い。調査地の南約100ｍで奈良県教育委員会が発掘した木樋や，現存する「安居井」（カナヤ井）との関連も考えられるが，さらに今後の検討が不可欠である。

なお，上述の遺構番号は，概報にのみ用いた仮りの番号である。

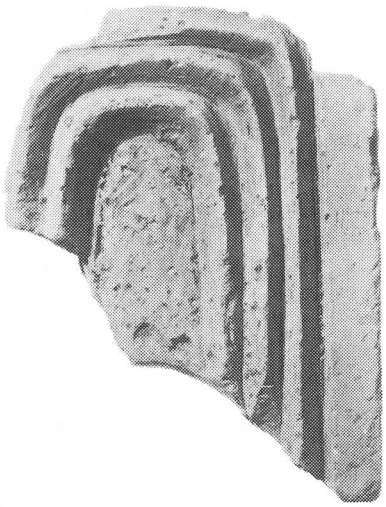

藤原宮第24次調査出土鬼瓦

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 9

昭和54年 4 月28日発行　編集：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部